

国立大学法人化後の附属学校園における 改革の現状と展望に関する調査

— 「附属学校に関する調査検討部会」 報告書 —

日本教育大学協会第二常置委員会

平成18年 3 月

目 次

はじめに	15
【1】 本調査について	16
【2】 調査結果	17
I 附属学校園の存在意義	17
II 附属学校園と大学・学部との連携・協力	34
III 特色ある学校づくり	42
IV 教育環境の整備	51
V 法人化後の教員の雇用条件等	56
VI 教員の人事	61
おわりに	69
資 料	
「国立大学法人化後の附属学校園における 改革の現状と展望に関する調査」用紙	71
日本教育大学協会第二常置委員会委員名簿	80

はじめに

日本教育大学協会第二常置委員会・附属学校に関する調査検討部会では、これまで、平成13年9月に「『附属学校園の役割』に関するアンケートについて」、平成16年3月に「国立大学法人化に伴う附属学校園の中期目標・中期計画に関する調査」の二つの報告書を作成し、公表してきました。

前者は、当時、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」において教員養成系大学・学部における附属学校園の基本的な在り方が盛んに議論されていましたが、それを受け、直接関係する本協会として、各教員養成系大学・学部が自らの附属学校園を大学・学部の教育研究の中にもどのように位置づけているのか、という観点から調査を行うことにし、まとめたものでした。

後者は、平成16年度から始まった国立大学法人化を前に、大学・学部と同様に求められていた附属学校園における今後6年間の中期目標・中期計画について、アンケート調査を実施し、その結果をまとめたものでした。

この度の調査は、その中期目標・中期計画と各年度計画の下に進められている各附属学校園における改革が、法人化以降2年を過ぎようとしている時点で、どのような状況にあるのか、その実態と課題について明らかにしようとしたものです。

この時期にそこで得られた情報を公表することは、進行する法人化と向き合っている会員大学・学部及び附属学校園の相互理解と課題意識の共有化に役立ち、これから一段と強く求められるであろう附属学校園改革のより一層の進展に寄与できるものと考えたからです。

そのような意図のもとに、日本教育大学協会第二常置委員会「附属学校に関する調査検討部会」は、昨年11月に会員大学・学部のすべての附属学校園を対象にアンケート調査を実施することにし、244の附属学校園から回答をいただきました。ご多用中にもかかわらずご協力いただいた副校長先生をはじめとする附属学校園の先生方に深く感謝申し上げます。なお今回の調査では、記述をしていただいた項目もあり、それについては、回答内容を各学校園種及び各項目ごとに整理して、ほぼ原文のまま記載することにしました。

本報告書が、3年目を迎える国立大学法人化の中でそのあり方を模索する附属学校園における課題の認識と共有化、どのような改革をどのように進めていくかを考える際の一助になればと考えています。

最後に、この報告書の作成に際して、その中心となった上越教育大学附属中学校の竹田副校長先生をはじめ、高知大学教育学部附属小学校馬場園校長先生、鹿児島大学教育学部附属小学校西種子田校長先生には、その御苦勞に対して深く御礼を申し上げます。またその間、多くの面倒な仕事を引き受け、その作成に寄与して下さった日本教育大学協会事務局のみなさんにも幾重もの御礼を申し上げたいと思います。

平成18年3月

日本教育大学協会第二常置委員会
委員長 山下政俊

【1】 本調査について

1 目的と内容

国立大学の法人化が、平成16年4月にスタートした。この法人化を契機に附属学校園が、その存在意義をかけて大学との連携強化を図り、特色ある学校づくりに向け改革をよりいっそう進めようとしている。そこで、本委員会の「附属学校に関する調査検討部会」では、国立大学が法人2年目を迎えた平成17年11月に、改革の現状の把握と今後の展望についての情報を得ることを目的として本調査を実施することにした。

本調査は、巻末資料『国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査』に示すとおり、「附属学校園の存在意義」「附属学校園と大学・学部との連携・協力」「特色ある学校づくり」「教育環境の整備」「法人化後の教員の雇用条件等」「教員の人事」の6項目に視点を当てている。各大学は、6か年に渡る中期目標・中期計画に基づき、年次計画の遂行に着手している。その初年度の自己点検・評価を終え、2年次を迎えた時期にこのような調査を行うことは、残りの4年間の年次計画立案に役立つものとする。

本調査における調査項目を作成するに当たっては、本委員会が平成15年度に行った「国立大学法人化に伴う附属学校園の中期目標・中期計画に関する調査」を参考にした。それによれば、中期計画・中期目標には、「附属学校に関する目標」「附属学校に関する目標を達成するための措置」が盛り込まれているが、内容とその取組には大学間にかんがいのばらつきがある。そこで、今回の調査では、質問項目をできる限り具体的に示しながら回答を求めることにした。そして、傾向が数値的に表せるような質問形式を多くとるようにした。

2 調査方法

調査対象者は、日本教育大学協会会員である55大学の附属学校園の校園長とし、261校園のうち244校園から回答（回収率93%）を得ることができた。校種別の回収率の内訳は、次のとおりである。

	校園数	回答校園	回収率
幼稚園	50	47	94%
小学校	73	69	95%
中学校	77	71	92%
高校	15	14	93%
養護学校	46	43	93%
合計	261	244	93%

※中等学校は、中学校に含めた。

※盲学校、聾学校は、養護学校に含めた。

今回の調査用紙は、エクセルで作成した。日本教育大学協会事務局よりメールの添付ファイルで各大学を經由して各附属校園に送付した。各校園では、調査用紙に回答を直接入力し、事務局に添付ファイルで送信してもらった。数値データについては、受信した添付ファイルから自動集計が行えるようにした。

【2】 調査結果

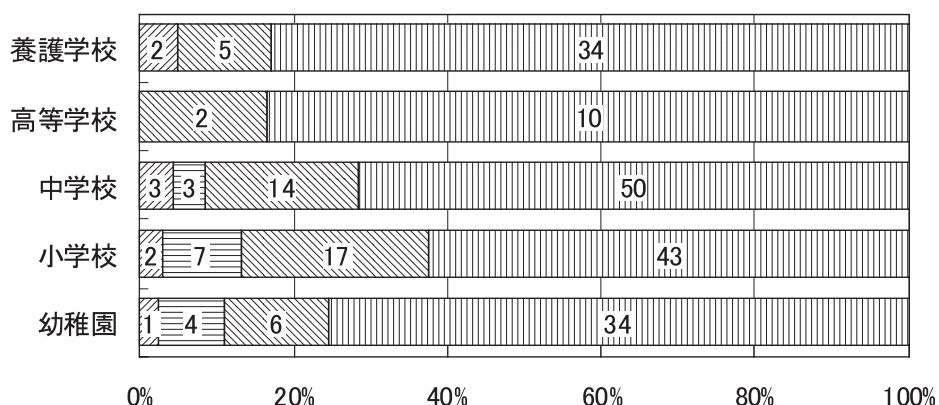
I 附属学校園の存在意義

1 制度改革

(1) 貴校園では、例えば小・中学校の6・3制を4・3・2制にするなどの見直しが行われていますか。

- ア 新しい制度の結論が出ている (3.4%) イ 検討中 (5.5%)
 ウ 話題に上っている (18.6%) エ 行う予定はない (72.5%)

図1 設問I-1-(1)



(2) アまたはイと答えた学校園にお尋ねします。新しい制度への取り組みを具体的にお書きください。

養護学校 3件	学校改革に関する課題 (2件) ・高等部総合産業科を試行している。 ・小学部を廃止し、高等部専攻科を充実させ、中3年—高3年—専2年の思春期・青年期教育に移行することも話題に上がっている。 学期制に関する課題 ・2学期制を導入し、本年度からすでに3年間の試行期間に入っている。
中学校 5件	一貫教育に関する課題 (5件) ・小学校 (6年) + 中等教育学校 (6年) ・学部附属連携推進委員会のもとに、幼・小、小・中、中・高連携小委員会を設置し、検討に入っている。 ・幼稚園と小学校連携の下、併設型幼小一貫校構想を検討している。 ・幼・小・中一貫による5・5制カリキュラム。 ・幼稚園・小学校・中学校の6・6制。
小学校 9件	一貫教育に関する課題 (9件) ・松本地区の幼・小・中の3校の一本化を検討している。 ・同一キャンパスにあるので、制度変更というより、実質的に幼小中 (3歳から15歳まで) のカリキュラム編成に取り組んでいる。6年生が中学校で一緒に取り組むなど。

	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間一体型の義務教育学校の構想の中に、6・3制の見直しや30人学級の実現を検討中である。 ・附属京都中学校との共同研究で、小中9年間で4・3・2制にする研究を推進中。 ・一貫教育の推進。 ・幼小一貫教育について検討中。 ・幼・小・中一貫による5・5制カリキュラム ・小・中一貫の研究（カリキュラムづくり）と連動しており、現在検討中である。 ・幼稚園・小学校・中学校の6・6制
幼稚園 3件	<p>一貫教育に関する課題（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懸案中の幼・小・中接続構想の中で、この問題についても検討することになると考えられる。 ・併設型幼小一貫校設置構想委員会を立ち上げ、幼・小の校園長・副校園長・研究部長がメンバーとなり、話し合いの場を持つ。 ・幼・小・中一貫によるカリキュラム（幼・小・中を6・6制に）

考察 I-1- (1)

○制度改革に取り組んでいる学校はまだ少ないのが現状

昨年の10月には中教審から「新しい時代の義務教育を創造する」という答申が出され、今、現行の教育システムを見直し、より質の高い教育を求めようとして、学校制度の改革が進行しつつある。全国的な動向をみると、学年制の変更、連携教育、一貫教育、コミュニティスクールなど、新たな視点から学校教育システムの構築がなされようとしている。このような時代の波に乗って全国の附属学校の取り組みの現状を調べてみると、新しい制度の結論が出ているという回答はわずか3.4%であり、検討中を含めても約9%という結果になっている。現在のところ、取り組みの動きを示している学校は少ないが、話題にしようとしている学校も少なからず増えつつある。また法人化以降、どの附属学校においても学校の特色を出すためには制度面の改革が重要であることを認識しており、ここ数年先には制度改革に着手する附属学校が増えてくることが予想されよう。

考察 I-1- (2)

○制度改革の主流は一貫教育を目指す

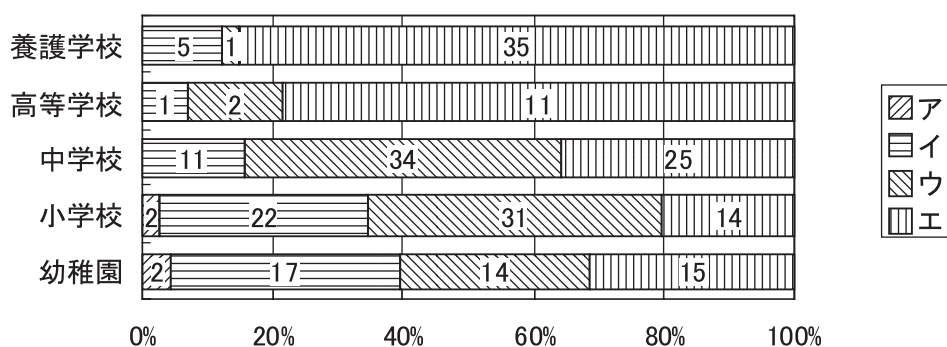
制度改革に取り組んでいるのは21校園であったが、校種別にみると小学校と中学校が最も多い。内容的には幼・小・中間の一貫教育を目指してカリキュラム編成や学年制の見直しを検討していることが主流となっている。それぞれの学校によってそのシステムに特徴がみられるので、どのような理念によって新しい制度を構築しようとしているのかを知ることも、これから検討しようとする学校には参考になるのではないかと思われる。

2 1学級の定員

(1) 貴校園では、1学級の定員減の計画はありますか。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ア 法人化後に定員減を行った (1.7%) | イ 検討中 (23.2%) |
| ウ 計画はないが減らしたい (33.6%) | エ 現状でよい (41.5%) |

図2 設問 I-2- (1)



(2) ア、イ、ウ、のいずれかを回答した学校園におたずねします。1 学級の定員は何人ぐらいが適当と考えますか。

表1 設問 I-2- (2)

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護学校
4 人					1
5 人					1
20 人	3				
25 人	9				1
28 人	2				
30 人	15	32	21	1	1
32 人	1	7	2		
34 人		1	1		
35 人		13	15	1	
36 人		1	2		

考察 I-2- (1)

○学級定数減の実現は厳しいが、希望している学校園は多い

学級定員を減らすことによってきめ細かな指導をしたいと希望している学校はかなり多いものと予想されるが、実際に定員減を可能にした学校園はわずか 1.7%(4 校)にすぎない。しかしながら「検討中」と「計画はないが減らしたい」を含めると約 60%を占めることから、附属学校園にとって学級定員減問題はかなり切実な課題である。この問題は教員定数や運営交付金などと連動するため、その実現を目指すためには全国の附属学校園の連帯が重要となろう。

考察 I-2- (2)

○30 人または 35 人学級の実現を希望する学校園が最も多い

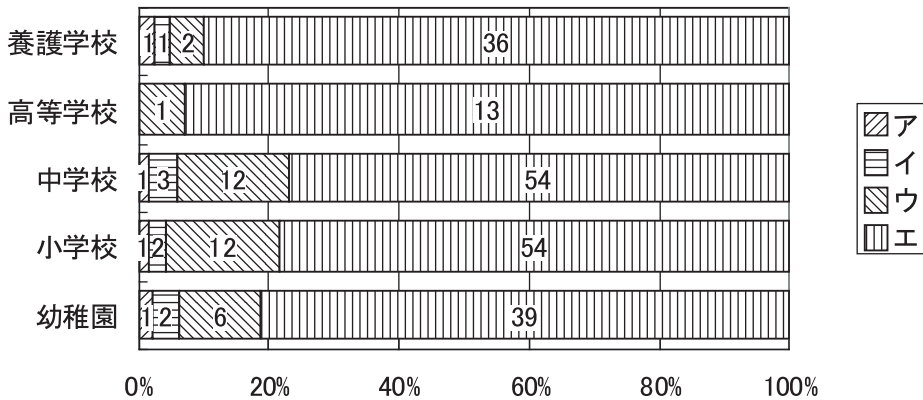
幼稚園、小学校、中学校では 30 人学級を希望しているところが全体の約 50%以上と最も多く、次いで小学校、中学校では 35 人学級となっている。高等学校と養護学校に関してはデータが少ないので特徴をつかむことはできないが、幼稚園においては 30 人学級、小・中学校においては 30 人または 35 人学級の実現に向けて具体的な方策を検討する必要がある。

3 学級数

(1) 貴校園では、公立学校の児童生徒数の減少に伴い、学級減について計画や要請はありますか。

- ア 法人化後に学級減を行った (1.7%) イ 検討中 (3.3%)
 ウ 話題に上っている (13.8%) エ 計画や要請はない (81.3%)

図3 設問 I-3- (1)



(2) アまたはイと答えた学校園にお尋ねします。学級減を行う理由や経緯をお書きください。

養護学校 2件	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒定員を満たせないことが続いている部署があるため。 ・旧定員と在籍数のひらきが大きかったため。
中学校 4件	学級数・児童生徒数に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の減少。 ・公立中学校の学級減に伴い、本校の規模が相対的に大きくなっている。 その他 (2件) <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画に基づいて。 ・生徒の体位向上やロッカーの設置で教室が狭い。実習生や保護者が入るスペースが無いため。
小学校 3件	学校規模・学級規模に関する課題 (2件) <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い、市内において本校は大規模校になっている。中期目標・中期計画の中で課題として上げられている。 ・県及び千葉市内の学級規模に応じた附属小学校の学級数の適正化を図るため。 その他 (1件) <ul style="list-style-type: none"> ・幼小中一貫教育を見据えた附属学校改革の中で、教育学部の強いリーダーシップの下、複式学級の全学級廃止と特殊学級の学級減が計画されている。
幼稚園 3件	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園に教職員の定員削減が2名という割り当てがあり、それが幼稚園と養護学校に来たため。 ・公立幼稚園との比較、3年保育の増強を背景に入園選考改革を契機に検討を開始した。 ・幼・小・中一貫教育校として、枠組みを変えることを検討中。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部から小学部への連絡進学を廃止し、該当者については外部受験者と同様の選考方法とした。 ・本校の教育目標に合った児童・生徒を入学させるため、入学者の選抜方法等の改善に努めている。 ・自閉症の評定尺度の検査を見直すなど省略し、選考方法の改善を図った。 ・高等部専攻科が認められた場合の選考方法。 <p>その他（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募の実態を鑑み、また学校の特徴をはっきりさせるため。 ・児童生徒の安定的確保のため。
高等学校 5件	<p>受験者に関する課題（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験づけでない生徒に来てほしい。 ・志願者数の増加を期待した。 <p>その他（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画達成のため。 ・大学との連携を強く表すこと、生徒ニーズが進路志向になったこと、附属学校として新しい形を全国に発信するため。 ・面接を廃止し、調査書を点数化して、透明性を確保した。
中学校 46件	<p>情報公開に関する課題（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の動きの中で、情報開示の趣旨からも学力検査結果の簡易開示を行うことにしたため。 <p>抽選制に関する課題（32件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽選を廃止した(7)。 ・入試による選考にばらつきがないため、連絡進学者と同様に公立小学校からの志願者への抽選を廃止した。また特定地域に限定しないため、通学範囲を拡大した。 ・抽選のあり方（実施方法）を変更した。 ・抽選の理不尽さをなくすため、二次選考の抽選を廃止した（保護者や児童生徒、教員の声によるものである）。学部の教授会で決定した。 ・平成17年度入試から第二次選考（抽選）を廃止した。受験者数増を目指すとともに、受験生個々の実力が正当に評価される制度にした。 ・抽選制に関する受験者の考えと説明責任。 ・一次選抜で行った抽選を廃止し、従来の二次選考（筆答・面接・報告書）のみにした。 ・抽選の廃止。児童の減少に伴い、応募者全員を受験させるキャパシティが確保できるようになったから。 ・第一次抽選廃止。応募者数減により不要となっていた。 ・第二次選抜で実施している抽選について、受験者や保護者から不満が寄せられている。また抽選を実施するための準備に時間が多くかかる。 ・抽選をやめた。その理由は、本校を第一志望の児童に入学してもらいたいから。 ・受験生の評判が悪いために抽選を廃止した。 ・大学あるいは学校裁量による選考方法が可能ということで抽選を廃止した。 ・抽選をなくす方向で検討したい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・個性豊かな生徒を入学させ、多様な力を育てる実践をしたい。そのため、抽選による選抜を廃止し、確実に多様な生徒を入学させたい。 ・かねてより入試に抽選が課されていたが、大学との話し合いにより、18年度から抽選を廃止することに決定した。 ・抽選を実施する意義がなく、受験生やその保護者から不評であるため、抽選を廃止した。 ・抽選をやめ、入試回数を2回にした。 ・平成18年度より抽選をやめ、作文・面接を取り入れた。 ・一度合格したものが抽選で外れることで一喜一憂するのを避けたり、合格発表後の手続きを簡素化したいので抽選を廃止したい。 ・抽選の是非。 ・定員の3倍未満の受験者数であるので抽選を取りやめる予定。 ・入試科目数を8教科から4教科へ減らす。抽選制度を廃止する。 ・負担を考慮し、従来の入試科目（小学校の全8教科）から、音楽、図画工作、家庭を廃止（H16）。努力が正当に評価されるように抽選制を廃止した。 ・抽選による選考（志願者の減少など）。 ・中学校入試での抽選について、他にもっとよい入試方法がないか検討している。 <p>受験者に関する課題（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育目標にあった生徒を入学させるため、入学者の選抜方法等の改善に努めている。 ・総合的に判断し、多様な生徒を入学させるため。 ・連絡入学制度の見直し。 ・附属小学校との連絡進学により、約80名の入学を許可していることにつき、多様な生徒を採用していると判断したため。・受験づけでない児童に来てほしい。推薦枠（附属小児童）の検討。 <p>入試方法の具体的改善に関する課題（9件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的にみるために面接を実施する方向で検討中である。 ・入試の簡素化を図るため。 ・入試業務の軽減負担、大学・附属間の連携強化。 ・検査教材を減じた。受験生の負担軽減と入試期間の休校日を減じ、在校生の授業数を確保するため。 ・問題解決力や読解力の定着状況確認のため。帰国子女受け入れ体制の整備のため。 ・附属中学3校による共通問題の作成を行い、学部の監修を位置づけ、入試の最終責任を明らかにした。 ・定員確保のため法人化前から検討を重ねてきた。 ・少子化及び私立・県立の中高一貫校の増加で、生徒獲得の競争が激化の傾向。特色ある学校づくりが必要で、推薦制度の導入など検討したい。 ・通学区の拡大（小学校の教育関係者及び保護者の要望に応える）。抽選の廃止（求める児童像の明確化と目指す生徒像）
<p>小学校 32件</p>	<p>情報公開に関する課題（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開法に対応できる方法にしていけないといけない。また一方で、出願者数が

増加する傾向なので、これまでの方法では対応しきれないため。

- ・情報公開に対応しうるもの、受験者数の変化に対応しうるもの。
- ・情報開示請求への対応（2件）。

抽選制に関する課題（10件）

- ・第二次選考（抽選）の廃止。
- ・抽選で落ちる子の精神的苦痛をなくするため。
- ・抽選による調査を要しない選考を検討中。
- ・二次抽選（くじ）を廃止。
- ・抽選を廃止し、より多様な児童の入学を確保する。
- ・一次選考（検査）での不適格者を通知し、抽選による二次選考に参加しないようにした。
- ・希望者が多い間は抽選もやむを得ないが、本校の主旨に賛同する家庭の子どもを受け入れる入学検定の方法を探りたい。
- ・抽選の前に諸検査を行う。
- ・抽選は最初のみで良いと判断した。
- ・より本校にふさわしい児童を選抜するために、①「抽選候補者の倍率について、募集定員のおよそ3倍を下らないようにする」を撤廃し、本校として望ましい児童を検査で選抜し、その児童の中で抽選を行うようにした。②入学検査の志願票を提出する際、本校を志願する動機（理由）を書いたものを提出させた。③児童のみの面接から親子面接に改めた。

入試方法の具体的改善に関する課題（4件）

- ・検査内容の変更を行った。人的な余裕がなくなってきたため、試問のテーブル数の統合等、見直しを図った。
- ・子ども一人ひとりの状況をきめ細かく把握し、可否の判定に生かすため。
- ・家庭の教育方針を把握し、学校の教育方針に賛同していただくことが必要という考えから、保護者面接を実施したい。
- ・入学時点での児童の実態をより詳しく把握したいため、入学応募人数との関係

受け入れ方法等の問題点の改善に関わる課題（12件）

- ・幅広く児童を受け入れるため、受入地域を拡大した。
- ・募集区域を広げたことと、受験資格を変更したこと（入学手続き時に本校が定める募集区域内に生活の本拠があること）。
- ・海外帰国子女や外国籍児童の受入について検討している。
- ・共稼ぎ家庭の増加や公平化、門戸を広くする等の社会的要請。
- ・新たに複式学級を設けたので、その選考が加わった。
- ・幅広く児童を受け入れるため、受入地域を拡大した。
- ・募集区域を広げたことと、受験資格を変更したこと（入学手続き時に本校が定める募集区域内に生活の本拠があること）。
- ・本校の教育目標に合った児童を入学させるため、入学者の選抜方法等の改善に努めている。
- ・附属学校としての使命を考え、復元力のある子や耐え得る子を選ぶため。
- ・幼・小・中一貫に関わって検討を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴う志願者の減少により、見直しを図った。 ・就学指導を要する児童が混在している。
幼稚園 15件	<p>情報公開に関する課題（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示に対応できるようにしたいと考えた。 ・情報公開に向けて結果をわかりやすくしたいと考えて検討中。 ・情報開示請求への対応。 <p>抽選制に関する課題（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者の精神的負担を軽減したいと考え、抽選を廃止した。 ・面接で50～60%を通過させて抽選で合格を決めているが、ここ数年全員が連絡進学で小・中へ行くので、面接の上位から合格にして、最後の抽選をなくすようにしてはと考えている。 ・3校園のアドミッションポリシーと対応した入園選考抽選制度の妥当性の検討、入園選考手順の煩雑さ。 <p>入園方法の具体的改善に関する課題（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園の教育目標にあった幼児を入園させるため、入園者の選考方法等の改善に努めている。 ・全ての志願者保護者に本園の教育理念を理解してもらうために入園説明会出席を義務づけた。志願者保護者から必要部数を欲しいとの要望もあり、入園案内一式の有料化を今後の検討課題にしてよいものかどうかを考えている。 ・検査内容については、見直しの時期にきていると考えられるため。 ・これまで検査当日実施していた健康診断をなくし、その代わりに健康調査を願書と併せて提出してもらうように変更した。 ・変更前は第一次行動観察、変更後は第一次抽選、第二次抽選、第二次行動観察。 <p>応募に関する課題（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児の入園希望者が減少傾向にある。 ・応募者減のため、①第二次募集を行う、②転入児受け入れ対象を広げる。 ・統合保育を進めるにあたって障害児受入の特別枠を設けるかどうか。 <p>その他（1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に教職員の定員削減があり4学級になったので、3年保育のみ募集となった。

考察 I-4- (1)

○中学校での「入学選考検査」の変更が急速に進んでいる

法人化後2年目の段階において、入学（園）選考検査を「変更した」学校園がすでに26%に達しており、「見直し中」や「変更したいと考えている」を合わせると50%になる。校種別にみると、中学校での取り組みが最も高く、中学校全体の45%がすでに変更を行っており、次いで小学校の22%、高等学校の21%の順となる。この調査結果を踏まえると、今後多くの学校園が急ピッチで入学選考の改訂を行うことが予想される。

考察 I-4- (2)

○「抽選制の廃止」が最も多く、特に中学校で顕著

かなり多くの回答が寄せられ、校種によって異なった特徴があることもわかった。幼稚園では、「情報開示への対応」と「抽選制度の廃止」の回答が比較的多く、少数ではあるが「応募者減」や「定員

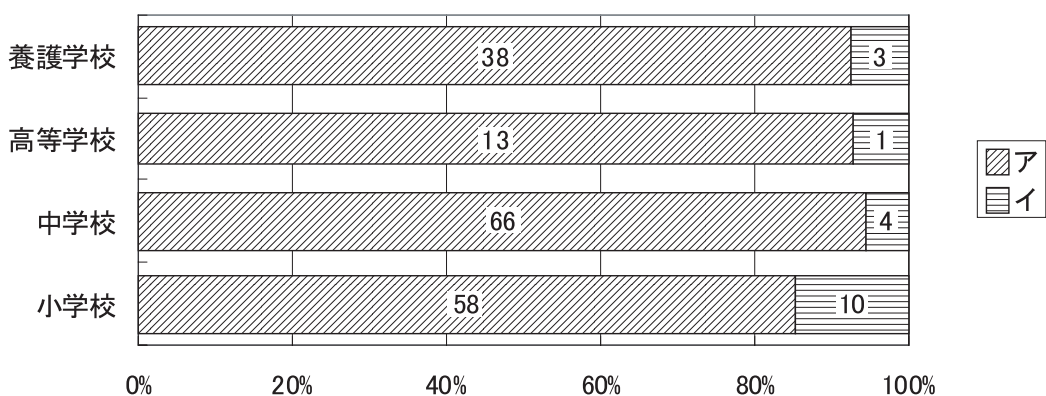
削減」の問題が絡んでいる意見もあった。小学校における主要な回答は「情報開示への対応」「抽選制の廃止」「抽選制の改善」「検査内容の見直し・変更」「受け入れ地域の拡大」「受け入れ児童の見直し」などであった。中学校では「推薦制の廃止」が回答の約3分の2を占めたが、その他にも「情報開示への対応」「連絡進学の見直し」「受け入れ地域の拡大」などの意見があった。高等学校の回答は少なかったが、「受け入れ生徒の見直し」「面接の廃止」などの意見があった。養護学校も回答は少なかったが、「抽選制の廃止」「連絡進学の見直し」「選考方法の改善」などについての意見が一部みられた。

5 連絡進学

(1) 貴校では、連絡進学を行っていますか。(幼稚園は除く)

ア 行っている (90.7%) イ 行っていない (9.3%)

図5 設問 I-5-(1)

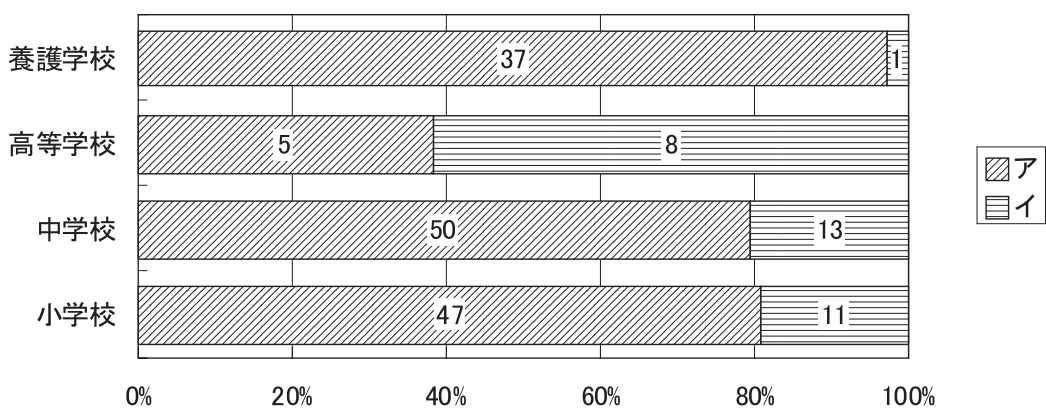


(2) アと答えた学校にお尋ねします。

①連絡進学者の扱いについて教えてください。

ア 連絡進学希望者全員を受け入れている。(80.8%)
 イ 定員の中に連絡進学者の枠を設けている。(19.2%)

図6 設問 I-5-(2)-①



② ①でイと答えた学校にお尋ねします。その枠は進学前の学校の定員の何割ですか。

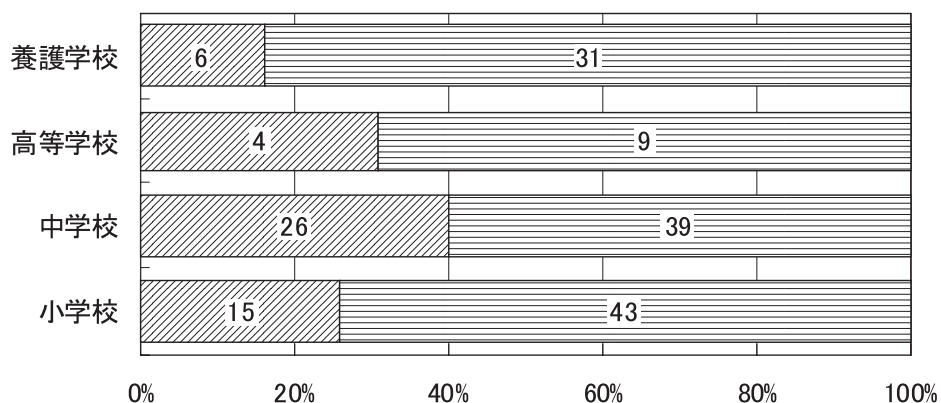
表2 設問 I-5-(2)-②

校種	小学校	中学校	高等学校	養護学校
1割			1	
4割			1	
4.6割		1		
5割	1	1		1
6割	2	1		
7割	2	2	3	
7.5割	2	3		
8割		3	2	
8.5割	1			
9割	1	1		
9.9割	1			
10割		1		

③ 連絡進学の見直しを考えていますか。

ア 考えている (25.2%) イ 考えていない (74.8%)

図7 設問 I-5-(2)-③



④ 連絡進学の問題点があったら具体的に書いてください。

養護学校 11件	<p>教育研究に関わる課題 (1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・計画に沿った研究を進める上で、連絡進学では対応できない面があり、本学の教育研究に必要な児童・生徒を入学させることが望まれる。 <p>保護者に関わる課題 (2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校としては子どもの成長の節目として考えたいが、保護者は進学することへの意識が希薄になりがちである。 ・選考からもれた保護者への適切なアフターケアが大きな課題と感じている。 <p>障害児教育に関わる課題 (2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度に差は認められるが、個別の対応で十分子どもの力を伸ばすことができている。 ・障害の重い子を入学させた場合、卒業するまで責任があるので、人手が取られて厳しい。
-------------	--

	<p>外部入学・進学に関わる課題（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他校からの受験者多い場合、連絡進学者との公平性が保たれるのか。 ・1クラスの定員数が少ないため、外部からの入学者の枠が狭くなっている。 ・連絡進学者にも選考検査を実施しているため、可能性として不合格の場合もあり得るが、規程で明記していないため、不明瞭のまま実施されている現状である。 ・小学部定員 12 名に対し、中学部定員 12 名となっており、外部からの入学希望者が多いが受け入れられない。小学部現員が 12 名を割っているときには入試が実施され、12 名以上の場合は実施しない。年度によって異なるので対応や説明が大変である。 ・本科から専攻科への進学について検討中。 ・小・中の義務教育の場合は仕方ないが、高等部への進学の場合、自覚をもたせるためにも白紙に戻して全体で考えたい。というのは、小学部から同じメンバーで上がっていくことが必ずしもよいとは限らないためである。
<p>高等学校 4 件</p>	<p>進学・連携に関わる課題（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の学校経営が成り立つ連絡進学のある方を模索しなくてはならない。 ・枠を設けているために、中高の連携がスムーズではない。 ・6 カ年一貫教育システムにこそ生徒育成の大きな意味があると考えている。 ・期待する生徒が必ずしも進学してくるのではないこと。
<p>中学校 36 件</p>	<p>保護者に関わる課題（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者の中には緊張感が希薄になり、学校まかせになりがちである。 ・生徒にも保護者にも、やや緊張感を欠く要素になっていることがあり、一般受験者との意識の差が、入学時からの学級・学年の運営に影響を及ぼすこともある。また卒業時点で適切な進路判断に至らない場合もある。 <p>外部進学・連絡進学に関する課題（9件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡入学と公募生とのかかわり。連絡入学と公募生との保護者間の意識の問題。 ・外部からの募集人数が多く、年によって変わること。 ・外部進学者との人数バランスが悪いため。 ・一般の受験者を多く受け入れることができない ・学級数が小学校と同数であるため、外部入学者が極めて少なくなること。 ・小・中学校とも 3 学級編成であるが、小学校から 2 学級分しか連絡進学できないので、小学校保護者から全員進学の要望が強い。 ・小中一貫教育に向けて現在移行期であるが、小学校の定員減に伴って、全員を受け入れることを考えている。 ・小学校からの連絡進学制度は希望者全員となったが、中学校から高校へは一定枠を決めている。保護者からは中高一貫を希望する声が大きいが、高校側が承知しないという現状がある。 ・高い基準があるので、連絡進学とは名ばかりの感がある（中学から高校への連絡進学については、定員の 1 割で見直しを考えている）。 <p>連絡進学者の学力低下や生徒指導等に関する課題（20件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学力の児童の連絡進学に関する問題（11 件）。 ・学びの履歴や課題を明らかにする必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡入学者の学力の低下と連絡入学者の他校受験。 ・問題行動する生徒や、学力下位の生徒の中に連絡入学で進学してきた者の割合が高い。 ・附属小学校出身者の学力のばらつきや生活指導の必要な子の問題。 ・小学校在学時からの不登校児童への対応。 ・特別な教育を必要とする児童の受け入れ態勢。 ・小学校からの課題を引きずり、生徒指導が増えている。適性検査への取り組み意識が低いことがある。 ・小学校ですでに不適應を起こしている生徒が、進学後その状態が悪化するケースが多い。 ・小学校との考え方の違いを埋められず、進学希望者の情報も不十分である。 <p>外部進学に関する課題（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から他の私学へ受験する生徒が増えている。 ・外部生との学力格差が広がり、附属中学には上がらず、中高一貫の私学に進む児童が毎年15%程度出るようになった。 ・優秀な子が外部に、あまり勉強が得意でない子が内部進学するということもある。 ・連絡進学の枠内の児童が辞退し、他校（私学）へ抜ける数が増加傾向にある。 ・希望者全員を受け入れているが、附属高校がないために中高一貫校への流出が年々増加している。
<p>小学校 29件</p>	<p>連絡進学全般に関する課題（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望者数より連絡進学者数の枠が少ない。 ・希望者全員が進学できる制度が一人ひとりの児童に合った選択になっていない。例えば、長期不登校児童の連絡進学は現状の附属の体制では十分な対応ができない。また障害等のために附属中学校の授業に適應できない児童の場合も同様である。 ・当然入学できるものという既得権のような考え方ではなく、学校の主旨に賛同してくれる家庭の子どもを受け入れたい。 ・連絡進学を行う意味が明確でない。 ・足切りをしない全員連絡進学を行うために、私学進学希望者は地元の公立小学校に転校していただいている。価値観の多様化の中でこのシステムを採用してきたが数年前から変更を検討している。 <p>幼小間の連絡進学に関する課題（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園との間で一貫した教育の実現ができない。 ・幼稚園と小学校との連絡を密に取り合う必要がある。 ・幼稚園入園での合格基準と小学校から入学する子どもの合格基準の整合性。 ・附属小学校に入学するための手段として附属幼稚園に入学してきているケースが目立つ。 ・進学児童について幼稚園との話し合いを十分にしているので、特に問題はありません。 ・一般の受験者を多く受け入れることができない。 <p>小中間の連絡進学に関する課題（8件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡進学希望者の中に私立中学校等を受験し、場合によってはそちらに進学するも

	<p>のがおり、進学生徒数の確定ができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校への進学の際に私立中学校への受験者がおり、何人か減るのが現状としてある。 ・連絡進学の一層の推進と小中連携強化の具体策の追求。 ・中学校と小学校の学級数が同じ3学級で、中学校の外部入学者が少ない。 ・附属小から附属中へ送る方なので、保護者の進学させたいという希望を叶えさせていることに感謝したい。児童の情報をできるだけ伝えて進学後の指導に生かしていただくよう連携をとりたい。 ・附属中学校よりも中高一貫校の私立中学校受験者が半数近くいる。 ・連絡進学者枠の拡大。 ・私立中学校受験希望者の併願への対応。 <p>学力等の問題に関する課題（6件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質や学力レベルを附属間でどのように維持し向上させていくか。 ・学力が身に付いていない児童が授業についていけない。問題行動に走りやすい。 ・一般入学者に比べて、（連絡進学児童には）能力差が広い傾向が見られる。3歳児の時点での試験で判断する難しさがある。 ・幼稚園入園時点では子どもの実態がつかみにくいため、小学校での学習生活に適応しにくい子が在籍するようになり、予算の都合上十分な人数をかけての指導ができない。 ・幼小連絡進学ではほぼ全員が進学してくるが、幼稚園での人間関係の問題を引きずったままの進学になっている。 ・幼稚園の定員割れに伴う男女比のアンバランスや受け入れ困難児の増加。 <p>障害を持った児童への対応に関わる課題（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童の受け入れについて検討中。 ・LDやADHDなど軽度発達障害等、特別な支援を必要とする児童が増加しており、附属幼稚園からこのような子どもが入学してくる。 ・軽度発達障害、知的障害児童の場合、個々に対応することになる。 ・特別支援対象児の受け入れ態勢が整っていないので、教員の加重労働で支えられていることは問題である。
--	---

(3) (1)でイと答えた学校にお尋ねします。行っていない理由をお書きください。

<p>養護学校 5件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他校からの入学枠が少なくなってしまうため。 ・全国で唯一の国立の盲学校として、全国に平等に門戸を開いておくことが大切なので。 ・小・中・高12カ年を見通した教育を目指しているから。 ・養護学校としては、現在、養護学校判定の子どもがいない幼・小・中との連絡進学は行っていない。 ・小・中・高一貫教育ということで入学選考を行っている。
<p>高等学校 1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到達度があまりにも違いすぎるため。

中学校 4件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる学校（小学校または高等学校）がないから。（3件） ・検討中ではあるが、現在は行っていない。
小学校 9件	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園が設置されていないから、区域外にあるから。（7件） ・幼・小・中独自に行っていたから。 ・長く地域に受け入れられている制度であるため、変更すると近くの学校や教育委員会との軋轢が生まれる。

考察 I-5- (1)

○連絡進学は全体で91%の実施率

連絡進学を行っている学校園は全体で90.7%であり、かなり高率である。校種別にみると中学校が最も高く94.3%、次いで高等学校の92.7%、養護学校の92.7%、小学校が最も低く85.3%となった。この結果から連絡進学の実施状況はかなり軌道に乗ってきたといえる。

考察 I-5- (2)

○多くの学校園が連絡進学を行っているが、そこにはいろいろな問題が浮上

① 連絡進学の扱いについての内訳をみると、全員を受け入れ対象としている学校園は、連絡進学を行っている学校園を全体とした場合80.8%となった。校種別にみると、養護学校が一番高く97.2%、次いで中学校の79.4%、小学校の81.0%、高等学校が最も低く38.5%となった。考察(1)から、連絡進学の実施率は高いことが判明したが、全員を受け入れているかどうかということになると、その比率は低下し、校種によって大きな違いがあることが示された。

② さらに①の調査を踏まえて、定員の枠を設けている（イと回答した）学校園に対して、その割合を調べたところ、表2に示すように校種によってばらつきがみられるが、全体的には7～8割のところ、31校のうち17校が集中していた。また5割以下が6校あり、そのうち4校は中学校と高等学校であることがわかった。

③ 今後連絡進学の見直しを考えている学校は、全体で25.0%である。校種別にみると中学校が最も高く40.0%、次いで高等学校の30.8%、小学校の25.9%、養護学校が最も低く16.2%となった。この校種別の結果から、とくに中学校と高等学校において現行の連絡進学のあり方について何らかの問題を感じていることがうかがえよう。

④ 連絡進学に関わる多くの問題が特に小学校、中学校、養護学校から出された。それらの回答を大まかに分類すると、小学校では「連絡進学 of 制度面の不備」「幼稚園から小学校への連絡進学上の問題」「小学校から中学校への連絡進学上の問題」「軽度発達障害児や特別支援教育への対応」となっている。中学校では「保護者・生徒の連絡進学についての意識の問題」「連絡進学者と外部進学者との関係」「連絡進学者の学力低下の問題」「不適応問題を抱えた連絡進学者の問題」「私立中等へ進学する生徒の増加傾向」などにまとめられるが、そのうち特に「連絡進学者の学力低下問題」についての意見が多かった点が注目される。高等学校からの回答は4件しかなく、「連絡進学 of 体制づくり」に関する意見が主となっている。養護学校からの回答は多様であるが、主要なものとして「保護者への対応」「外部からの受け入れに関する問題」「高等部や専攻科への進学に関する問題」などがあげられる。今後連携教育や一貫教育を強化する学校園が増えていくものと予想されるが、その実現にあたって連絡進学には様々な問題が存在しているので、その解決を踏まえた適切な対処が望まれよう。

考察 I-5- (3)

○連絡進学を行っていないのは対象となる学校園がないからという理由が多い

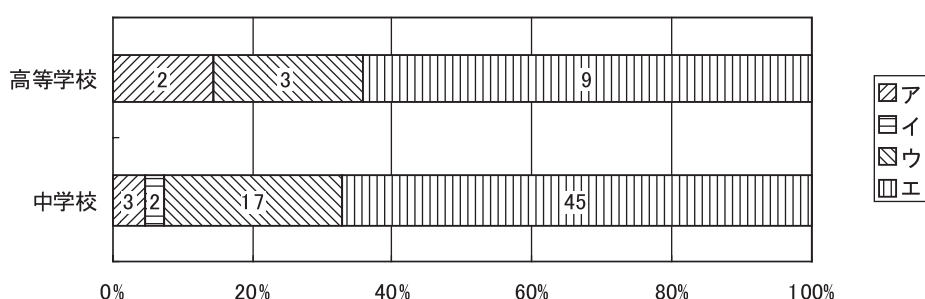
連絡進学を行っていない学校は僅か 9.3% (18 校) であった。その理由について校種別にみると、小学校と中学校では「対象となる学校園がないから、区域外にあるから」という回答が最も多かった。その他にも各校種において多様な意見が示されたので参考にしていきたい。

6 高等学校の新設

(1) 貴大学内で、中高一貫校を含めた高等学校の設立や公立高等学校との連携を含めた検討が行われていますか。(中学校と高等学校のみ)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ア 設立の結論が出ている (3.7%) | イ 検討中 (4.9%) |
| ウ 話題に上っている (24.7%) | エ 行う予定はない (66.7%) |

図 8 設問 I-6- (1)



(2) (1) でアまたはイと答えた学校にお尋ねします。設立する(設立しようとしている)理由や経緯をお書きください。

<p>中学校 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の中期目標・中期計画・年度目標を受けて、帰国子女教育の深化・発展のため。 ・ 私立中高一貫校への流出による小学校から中学校への連絡進学者数の減少に歯止めをかけ、幼稚園から高校まで一貫した理念による教育を目指す。さらに県・市の教育委員会と大学との協定による大学・地域往還型教員養成推進に資する。 ・ 小中連携や中高一貫は大切な教育人間科学課程の 1 つ。 ・ 県教育委員会と教育学部間で進められ、現在県立高校と連携型中高一貫教育を推進している(本年度 3 年目)。
--------------------	--

考察 I-6- (1)

○高等学校新設を望むところが今後増えてくる可能性は高いのでは

連携教育や一貫教育を進めていくうえで高等学校の新設を望む声は大きいのではないかと考え、本調査を実施した。その結果、「設立の結論が出ている」と回答したのは中学校が 3 校であり、「検討中」を含めると 7 校であった。高等学校の新設や公立校との連携を実現していく過程にはかなりの困難が伴うので現状としては厳しいが、「話題に上っている」学校が全体で 20 校もあることは、高等学校まで視野に入れた附属学校園の教育のあり方を追求しようとする気運が芽生えつつあることを示すものといえよう。

考察 I-6- (2)

○幼稚園から高等学校までの一貫した理念による教育を

設立する（設立使用としている）理由や経緯について、中学校から 4 件の回答があった。これらの回答の多くは中高一貫教育を充実させるというものである。とりわけ注目されるのは小学校から外部の私立中等への流出に歯止めをかけることができるのではないかという回答である。連絡進学を行う学校が多くなってきている中で、5 の連絡進学の問題点の回答の中には、小学校から中学校への連絡進学上の問題として、私立中等を受験する生徒が増えてきているとの報告もあった。このような流出を防ぎ、質の高い中高一貫教育を行うためにも、高等学校を新設したいという要求は今後高まっていくものと予想される。

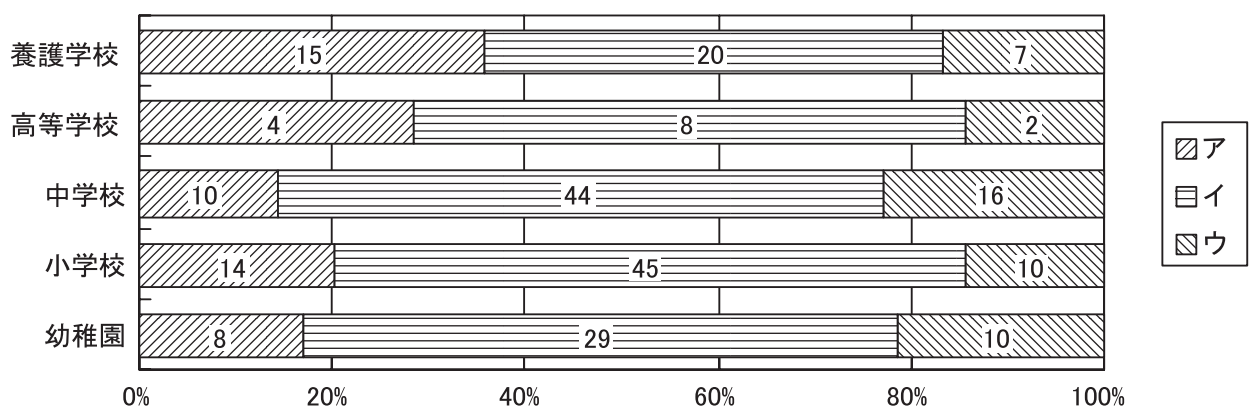
II 附属学校園と大学・学部との連携・協力

1 学部教員と附属学校園教員との連携・協力

(1) 法人化前と比べ学部教員に、教育実習関係以外で附属学校園教員と連携・協力しようとする姿勢が見られるようになりましたか。

- ア かなり見られる (21.1%) イ 一部見られる (60.3%)
ウ あまり変化はない (18.6%)

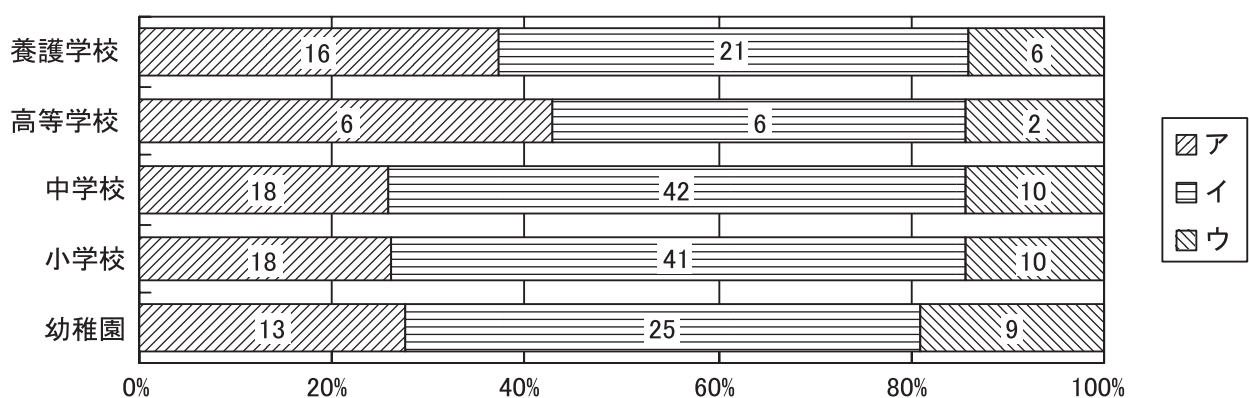
図1 設問II-1-(1)



(2) 法人化前と比べ附属学校教員に、教育実習関係以外で学部教員と連携・協力しようとする姿勢が見られるようになりましたか。

- ア かなり見られる (29.2%) イ 一部見られる (55.6%)
ウ あまり変化はない (15.2%)

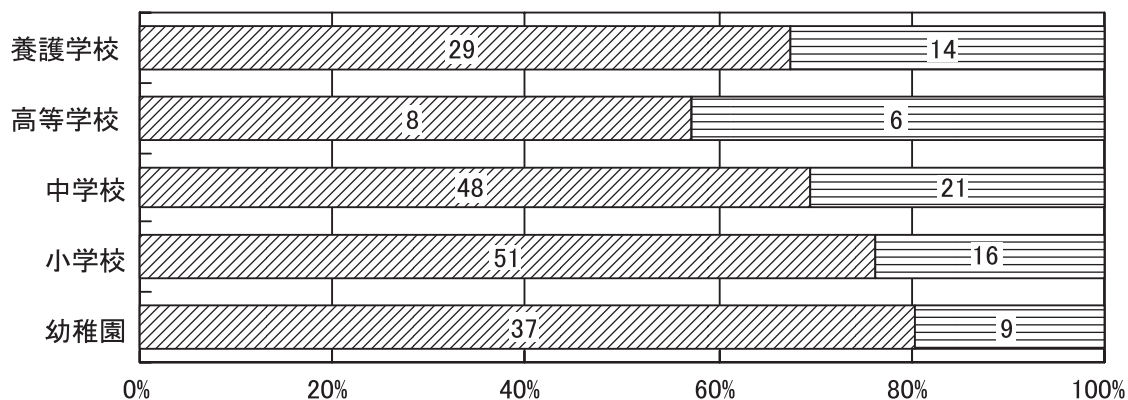
図2 設問II-1-(2)



(3) 附属学校園教員が学部の講義や演習などを行う場合、それは教員の本務として取り扱われていますか。

- ア 取り扱われている (72.4%) イ 取り扱われていない (27.6%)

図3 設問Ⅱ-1-(3)



(4) (3) でイと答えた学校園にお尋ねします。どのような取り扱いになっているか、具体的にお書きください。

養護学校	<p>非常勤講師扱い。(7件) 謝金等が支払われる場合、年次休暇等で対応させている。 兼業となり勤務の割り振り変更等が必要となる。 兼業。 大学の非常勤講師。 附属教員による学部の講義等が位置づけられていない。 非常勤講師として任用。(年休を取得し、手当の支給がある。) 勤務時間の変更。</p>
高等学校	<p>非常勤講師(4件) 兼業扱い。</p>
中学校	<p>非常勤講師(6件) 中学校での勤務が本務であり、大学での講義等は本務外である。 大学の教員から附属学校、個人へ協力の要請があり、それに応じる。 兼務として、手当が支給されている。 勤務時間の割り振り変更を行い、勤務時間外として行っている。 計画的に位置づけられていない。 学校の授業が沢山入っているため、学部の講義や演習に出かけられない。旅費の扱いなど不明部分もある。 学部の講義や演習をもつなら代替として非常勤の派遣等、保障されていない現状がある。 兼業として本務からはずしている。 勤務時間の振替による兼務。 学部の非常勤講師としての扱い。 兼務。 学部外の講師と同じ扱い。</p>
小学校	<p>時間講師扱い。 兼務として、手当が支給されている。 非常勤講師扱い(6件) 出張扱いにはなるが、代替処置は無い。 講義が勤務時間内に行われる場合はその分の勤務が別の曜日や土曜日に振り替えられている。 旅費も日当もまったく支給されていない。 兼業として本務からはずしている。 謝金が支給されるため年次休暇を取っている。 勤務時間外に行っているものとし、大学から講師手当が支給されている。 学部の非常勤講師としての扱い。</p>

<p>養護学校</p>	<p>課題学習の授業を、院生の研究実践の場として提供する。 授業研究における連携、協力。 軽度発達障害児を対象とした特別支援室（本校内に設置予定）における指導員として、研究・実践を行う実践と理論が結びついた研究が進むことで、附属学校の教員の専門性向上につながる。 専門職大学院構想における附属学校での教育・研究への協力。 連携小委員会を作り大学の附属をフィールドとした調査・研究、また附属の研究に対する大学からの援助、ともに円滑になりケースも増えている。 研究、調査への協力。附属教員の教育実践に関する講義の請負。 研究協力、修論協力（資料提供等）、共同研究。 心身障害学セミナー受講生の実地研修。 授業の一環としての実践的な指導力の育成など。 ①インターシップの受け入れ ②特別支援教育サポートセンターの活動への参加。 授業研究、授業観察の機会提供。美術・音楽など実技系実践での連携、協同授業。 大学院の授業「学校教育フィールド研究」を本校で行っている。 本校で実施する子どもの心理検査等など、高度な専門性が必要な事柄についての協力をもらうことにより院生の演習としていく。 学部教員との連携による公開講座の開催、通級指導教室における学習支援研究支援。 教育実習以上の高度・専門的実習が求められる。助教諭並みの指導あるいは、特定課題で研究（実践）し、それを学校現場に還元する、等研究同人として加わる。 大学院生の研究課題を附属学校で取り組むことへの協力。 介護等体験、基礎実習。 自閉症児に関わる観察記録やかかわり方等の検証。 修士論文にかかわる臨床研修の場の提供、非常勤講師としての任用。 大学院生の授業として、毎週1回本校の授業に関わっている。 共同での実践研究や教育相談活動など。 大学院の教育実践研究科目において年間（6～11月を主に）を通して、十数回の学校訪問で、データの収集や検証をしている。 院生の体験実習を実施している。年間を通して実施。 特別支援教育との関連で本校で実践的な体験的な場面の協力。 長期インターンシップで、大学院生の教育実践力向上に努め始めたところである。 障害児教育に関する基礎知識の理解や関わり等に関する体験。 院生の研究の実践にかかわる協力態勢。</p>
<p>高等学校</p>	<p>相互乗り入れによる「出前授業」。大学院生の研究のフィールド。 授業時間を提供し、研究テーマについての実験を行う。調査協力、研究成果を附属教員と研究協議会を持つ。 院生の現場体験（実習等）の場として、本校を活用する体制を構築したい。 T. T、T. Aとして、高校の授業に参加。 インターンシップ的内容の連携。 本校が十数年間取り組んできた国際教育に関する連携協力は可能である。 メンター制度。 大学院博士課程前期の現職教育の教育課程開発など。</p>
<p>中学校</p>	<p>長期間の実習による、より高度な技能養成。 非常勤講師として検討している。 法人化以前から、院生の実践授業や、授業研究会を実施している。 院生による中学生への授業実践、実習助手、教育相談、カウンセリング等が考えられる。 学校インターンシップ受け入れ制度・教科指導の充実と院生の実践的研究の充実。 附属学校園での個別指導。 メンター制（優秀な教員が弟子を育てる）。 大学院博士課程前期の現職教育の教育課程開発など。 アカデミックガイダンスにおける講義、授業におけるT A（ティーチングアシスタント）。実践的指導力の向上のため週1～2時間程度（ただし選択教科）なら授業を実施する機会を提供できます。 大学院生の実践力向上のためのインターン制。 大学院生の授業として、毎週1回本校の授業に関わっている。 実習あるいは指導力向上のためにメンター制を導入している。 インターンシップ等。 ポートフォリオ作成のためのシャドウイング。</p>

	<p>院生による教育相談活動。 教育関係の院生の実践的実習教育を行う。 相互乗り入れによる「出前授業」。大学院生の研究のフィールド。 授業における実践的な指導力の育成。 現在、大学院生のフィールド研究の場を提供しているが、インターンシップ制の導入や 修士論文作成のフィールドとして提供する用意はある。 授業研究・実践。 院生への研究協力、及び附属教員への院生の協力。 学校で行う選択授業などで院生が参加、それを単位と認めていく等。 院生の実践力を高めるための教育活動の実践と展開。 アクションリサーチの導入、インターンシップ制度の導入。 生徒の活動を通じた、院生に対する教育的支援。 専門職大学院の設置を検討中である。 チューター制度の導入が考えられる。 大学院生の実践力向上のための附属学校での授業参加及び授業実践。 日常的な、授業・活動への計画的な参加及び教科教育研究への参加。 非常勤講師として受け入れる。 院生の附属学校内研修。 インターンシップ。 各科の講師として附属の授業を担当。 授業実践力を高めるための連携・協力。 教員養成 GP への協力 総合学習等支援ボランティア、院生のアンケート調査協力。 大学院生の研究を支援するため、授業協力（院生による授業実践）。 大学院生の実践的研究の場の提供、及び選択教科などの授業への参加。 教育研究のフィールドとしての役割。 大学院での講義、演習。 附属学校園における院生の実践・実習・研究（フィールド・ワーク）。 日本語教育・指導。</p>
小学校	<p>不登校児や学習困難児に対するカウンセリングやサポート。 学習参観（観察）の許容。 大学院生に研究授業に参加していただき、研究協議会をもつ。 院生が週 8 h 以上学級につき、授業での指導、学級経営のあり方を学ぶことができた。 メンター制度。 院生のメンターを附属から。 院生の教育実地研究の場とし、実際に t・t 担当や補助教諭として指導しながら自分の 研究を行う。 臨床心理専攻の院生の教育相談事業（附属校への派遣事業）。 教材・教具の共同開発、実践研究。 附属学校と連携し、一単元を通して大学院生、学部教員、附属教員によるコラボレーシ ョンで実践授業を行い大学院生の授業を皆で授業分析し、次授業へ毎回フィードバック させ総合的な実践力の改善を図る。 大学院 1 年段階で、年間を通じたインターンシップを試行している。現在 2 名の学生が 行っている。 教科等の授業研究について協力できる。 1. カウセリングルーム開設に伴うカウンセラー 2. 体操教室等での指導者 教職志望及びその資質を高めるための実習及び研究への参加。 メンター制（優秀な教員が弟子を育てる）。 実習校としての附属の位置づけを効果的に活用し、研究事業、研究調査などを積極的に 推進していく。 雪プロジェクト、あいの里教育フォーラムの企画、運営への参加。 本校の教育研究推進に協力体制をとってもらうとともに、実態アンケート等への協力等、現 場を活用する機会を設定している。 研究・調査及びその実践検証など。 附属学校園における院生の実習（フィールドワーク）。 模範授業、校内授業研究会への参加。 新設を検討している教職大学院の教育に協力。 教育実践・研究及び調査研究。 実践場面での共同研究。</p>

	<p>授業力の向上。 実践の場の提供。 授業の一環としての実践的な指導力の育成。 大学院の授業を附属小学校で行う。大学院の学生が、附属小学校で授業（授業の補助）を行う。 年間を通して様々な形態の教育実習を行うことができるように検討した。 具体的な構想はまだできていません。 院生の修論のデータや記録分析に小学校のものが以前から使われている。附属の教員に限って男性でも大学院に入学できることになった。 本校より大学院に通う教員を本校にて一部実施するとともに、本校教員の授業分析の研修の場とする。 修士課程の院生が附属校園で自分の課題に添った研修に取り組むインターンシップの導入。 院生が定期的に来校し指導することにより、受け入れ学級では、効率的な学習指導が可能となる。院生も、実践的な研究ができる。 共同研究としてのアクションリサーチ。 研究の場の提供。 TAなどに活用できないか検討中。 大学院生の小学校教員免許取得コースの教育実習。 大学院生の実践力向上のための附属学校での授業参加及び授業実践。 院生に附属校に来てもらい、演習を行う。 専門職大学院の開設に伴い、小学校における何単位かの実習をサポート。 附属学校インターンシップ研修。 授業実践における技術の向上や子ども理解への支援。 SNE 個別指導、卒論・修論作成のための資料提供、教員養成 GP への協力。 学習時の支援ボランティア、院生のアンケート調査協力。 大学院臨床心理からメンタルフレンドを派遣してもらい、児童のメンタルサポートをしてもらっている。</p>
幼稚園	<p>総合学習等支援ボランティア、院生のアンケート調査協力。 研究会、お手伝い、研究論文の資料収集。 日常的に院生が調査・研究するフィールドとして幼稚園が機能している。院生の調査・研究に対して幼稚園が指導助言を行っている。 メンター制（優秀な教員が弟子を育てる）。 実践の場としての園での保育活動への参加。 教員の資質向上に向けての保育カンファレンスでの事例研究等への参加は、院生の高度な実践力の向上につながる。 事例研究等の研修。 長期インターンシップ制度ができたが、本年度幼稚園を希望する院生はいない。 保育の観察や参加の受け入れやそれに伴う協議等。 美術科修論への協力。 研究にかかわる観察・実験等の協力。 現場実践の場の提供および指導。 附属学校園における院生の実習（フィールドワーク）。 院生の幼稚園での保育。 実践の場の提供。 「高度な実践力の向上」には必ずしもつながらないが、様々な調査を通して「幼児期の発達の実情」を理解してもらえないのではないかと思う。 子どもの発達と学びについてのデータ収集（運動能力、言葉、手先の器用さなど）。 テーマについての実際の園児に関しての資料収集。 幼児の実態把握のため、継続的に学級に入ることを考えている（助手のような形）。 附属学校園がかかえる教育課題についての共同研究。 保育実践を通して、研究協力を行う。 本校の研究テーマに関連した実践やデータの提供、相互協力。 公開研究大会及び教育実践研究において、大学院生の参加を受け入れることができる。 特定のテーマでの院生による授業の実施（既に一部実施中）。 保育観察の場を提供し、大学院生の研究テーマを基に日頃の保育について話し合ったり、研究紀要に掲載したりしている。 大学院生の授業で週 1 回、園で観察、修論に協力している。</p>

年間を通じての院生の保育参加。 大学院生の研究に沿った教員との研究プロジェクトの推進。
--

考察 II-3- (1)

○既存大学院の改革のためにも一層の拡大が求められる

大学院と附属学校園の連携・協力、たとえば院生の教育実習などは、以前は、ほぼすべての大学・学部で実施されていなかったことを考えると、アンケート結果からは未だ不十分とはいえ、着実に一步一步前進が図られている様子が理解される。しかし同時に未だ6割の附属学校園が連携・協力できていない状況が示されたことは、大学・学部の大学院とその教育に対する大きな課題となっていると言えよう。

考察 II-3- (2)

○教職大学院づくりの中で院生の教育実践力向上への支援が期待される

これまでの実施された連携・協力の具体例とこれから実施したいと考えられている連携・協力の例は、上述の通りである。これを見ると、①院生の高度な教育実践力の向上にかかる教育実習、インターンシップの実施（38件）、②院生の個人研究のためのフィールドの提供（54件）、③院生の附属学校園の保育・授業・行事等に対する教育補助的支援の協力要請（35件）、④院生と附属学校園との共同研究（26件）、⑤附属学校園の教員による院生の育成（29件）となっており、②が最も多い。今後①と⑤に関する附属学校園の役割が大きくなるものと思われており、その点の期待も大きい。

(2) アと答えた学校にお尋ねします。

① 交流の国名を教えてください。

表 2 設問Ⅲ-2- (2) -①

校 種	学校数	交流している学校の国名
養 護	6 (0)	韓国 (3)、台湾、ベトナム、フランス
高 校	8 (5)	韓国 (4)、タイ (4)、中国、マレーシア、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、イギリス
中学校	20 (7)	アメリカ (7)、韓国 (5)、オーストラリア (4)、イギリス (3)、中国 (2)、ニュージーランド (2)、マレーシア、タイ、ドイツ、ポルトガル、スウェーデン、チェコ、ザンビア、南アフリカ共和国
小学校	16 (4)	韓国 (6)、中国 (5)、アメリカ (3)、オーストラリア (3)、タイ、フィリピン、ロシア、ザンビア

注1) 「学校数」の欄の括弧内の数は、2つ以上の国との交流を行っている学校数を表す。

注2) 2つ以上の国の学校と交流を行っている場合は、国名を個別にカウントした。

② 相手校と相互訪問活動を行っていますか。

表 3 設問Ⅲ-2- (2) -②

	はい (校種別割合)	いいえ
養 護	4校 (9%)	2校
高 校	2校 (14%)	6校
中学校	10校 (14%)	10校
小学校	12校 (17%)	4校

③ 国際交流における成果と課題をお書きください。

養護

<成果>

- ・いろいろな人とのふれあいの機会となる。
- ・障害者・保護者間での理解の促進が図られた。
- ・本校及び日本の特殊教育に関するカリキュラム、指導法等を紹介することができた。

<課題>

- ・時間と費用がかかる。(3)
- ・遠方なため、定期的な交流活動ができない。

高校

<成果>

- ・帰国後の生徒に顕著に見られる積極性、指導性
- ・国際社会に目を向けたグローバルな人材の育成につながっている。
- ・留学生の受け入れ
- ・体験学習としての効果

<課題>

- ・双方の教員の努力が前提である。

中学校

<成果>

- ・国際理解が深まる。(6)
- ・異文化、異言語の人たちとのかかわりによって、視野が広がった。(2)
- ・自国の文化や歴史を改めて理解することができた。(2)

<課題>

- ・参加者以外の生徒にどう共有させるか。(3)
- ・交流にかかる労力と費用(3)
- ・継続的な相互交流の難しさ(2)
- ・渡航に関わる安全の確保
- ・文化の差異の十分な予習、国家間の歴史的事実の学習
- ・交流をする前の準備などに使う時間の不足

小学校

<成果>

- ・異文化理解(3)
- ・児童も教師も国際感覚を磨きながら、自国について考えることができている。(2)
- ・教師間の交流が深まった。徐々に、児童相互の交流に広げていきたい。
- ・ホームステイ等の人的な交流をもとにして相互に深まりある関わりができている。
- ・自国の文化を理解・尊重し、他国の文化も同じように尊重・理解しようとする態度が育った。
- ・1年～6年で学んでいる英語のモチベーションとコミュニケーション能力の伸長。

<課題>

- ・異文化理解の難しさ（特に言葉の壁）を感じる。(2)
- ・言語の違いをどのように克服するかということと交流にかかる経費等の工面
- ・交通費等の負担面で、交流活動に制限がある。
- ・竹島問題、靖国参拝問題など政治的問題がからみ相互交流できにくい状況
- ・両国に都合の良い交流時期が一致しにくい。

考察 III-2

○国際交流を実施している学校の割合は20%でアジアが中心

国際交流を実施している学校園は、全体の20%である。校種別では、高校57%、中学校29%、小学校23%、養護学校14%となっている。交流校の国の地域を見てみると、中学校以外の学校が60%以上アジア地域を選んでいるが、中学校ではアメリカ、オーストラリア、イギリス、ニュージーランドなどの英語圏の国が半数以上を占めている。

○交流の成果は児童生徒の内面に、課題は運営面に

相互訪問活動を行っている学校の割合を校種別に見てみると、高校14%、中学校14%、小学校17%、養護学校9%となっている。

成果としては、校種を問わず国際理解や異文化理解に役立っているという回答のほかに、自国の文化や歴史を改めて理解する場として役立っているという回答も見られた。また、留学生の受入につながったり（高校）、英語学習の動機付けに役立ったり（小学校）という意見もあった。成果が児童生

徒の内面によりよい効果をもたらしているのに比べ、交流にかかる労力と費用、相互交流の継続化、交流の成果の波及など、運営面での課題が指摘されている。

3 教科担任制（小学校のみ）

(1) 貴校では教科担任制を取り入れていますか。 ※ 回答小学校数：69校

ア はい (77%) イ いいえ (23%)

(2) アと答えた学校にお尋ねします。教科担任制を行っている教科と学年についてのみ、担任教員の職名についてお答えください。担当教員の職名については下記ア～オの中から選んでください。

(ア：定数内教員 イ：常勤講師 ウ：非常勤講師 エ：大学院生 オ：その他)

表4 設問Ⅲ-3- (2) ※ 担当教員の職名がない場合は表から削除した。

国語	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	6	9	9	12	17	25
イ 常勤講師	1	1	1	1	1	1
ウ 非常勤講師	1		1	1		
オ その他					1	1

社会	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員			16	20	26	26
ウ 非常勤講師			1	1		

算数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	6	8	12	15	20	23
ウ 非常勤講師	1	1	1	1	1	

理科	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員			23	31	40	43
イ 常勤講師				1	1	1
ウ 非常勤講師			4	3	2	2
オ その他				1	1	1

生活	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	6	6	1	1	1	1

音楽	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	24	22	31	34	39	42
イ 常勤講師		1	1	1	1	1
ウ 非常勤講師	14	18	12	12	9	6
オ その他	1	2	2	2	1	1

図画工作	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	11	13	22	27	33	35
イ 常勤講師	1	2	2	1		
ウ 非常勤講師	3	9	11	6	6	5
オ その他						1

家庭科	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員		1			34	35
イ 常勤講師					1	1
ウ 非常勤講師					6	5
オ その他					1	2

体育	1年	2年	3年	4年	5年	6年
ア 定数内教員	6	8	12	16	17	17
イ 常勤講師	1			1		
ウ 非常勤講師	5	7	7	5	3	3
オ その他			1	1	1	1

- (3) 教科担任制を実施する上で、どのような工夫をされているか具体的にお書きください。
- ・ 5、6年生は本校正規教員による完全専門教科担任制を採っている。
 - ・ 時数に合わせて専門の教員を雇用している。国語8人、算数5人、理科・社会・体育各3名というような教員構成を取っている。
 - ・ 3年生以上の学年で教科担任制が実施できるよう配慮している。また、時数の多い国語や算数については、非常勤講師を雇って調整している。
 - ・ 音楽、理科を中心に、実技試験のみ必要な教科を中心に教科担任制を実施している。非常勤講師を選考する際にも配慮している。
 - ・ 高学年は出来る限り全教科について教科担任制とし、下学年は可能な範囲で計画している。
 - ・ 低学年で1/3、中学年で1/2、高学年で2/3程度を教科担任制にしている。
 - ・ 学年があがるにつれて、教科担任の幅を広げている。
 - ・ 高学年において学年内交換で一部実施している。
 - ・ 国語・算数は専門性の高い教員が授業を行っている。
 - ・ 国語と算数だけは、時間数が多いので、一部専科でない担任が行うなどの工夫をしている。
 - ・ 国語・算数については、学級担任で実施する。
 - ・ 理科と音楽科は専科において対応し、他教科については、可能な限り各自の得意教科を生かすよう、隣接学年を中心に時間の割り振りを行っている。
 - ・ 3名の担任内での交換授業により実施している。
 - ・ 非常勤講師で専科のいくつかの部分を補っている。国語科の中で3年生以上隔週に1時間専科で書写の授業を行っている。
 - ・ 協力学年担任制を敷いている。学年会（担任団）を週1回定例会として位置づけている。また毎日子どもの情報を共有するよう話し合いを密にしている。

- ・担任と教科担当者が、一緒になって指導をする方式をとっており、特別担任という名称を使っている。
- ・担任とのコミュニケーションが取りにくくなるので、子どもの様子が的確に把握できる様に、担任と教科担任の交流会を持つようにしている。(2)
- ・教科の時数が違うので、多い時数を持っている場合には、習字や道徳などを持ち時数が少ない他の教師が持って、時数調整をしている。
- ・1つの学級における担任の授業と教科担任による時数のバランスを考慮している。
- ・定員内教員が担任外のクラスを授業する場合は、専科で授業がない教員を該当クラスの授業を行うようにしている。
- ・学級担任の自クラスの時間数の確保を行っている。
- ・完全教科担任制では、学級担任機能が弱くなると考え、高学年では準教科担任制を取り入れている。
- ・教科担任担当者を固定しているので、在勤中に学級担任も経験するように配慮している。
- ・通常の校時を2校時ずつ大きく採るなかで、モジュール制を組み入れた弾力的で柔軟な編成ができるような工夫をしている。
- ・A週・B週という二通りの時間割を作成している。
- ・時間割上に2コマ連続するコマを多くとっている。非常勤講師を2名採用している。
- ・時間割編成をする際に、係（日課時間割係）を決め、全学級の時間割を作成・管理するようにしている。

考察 III-3

○教科担任制を採用している小学校の割合は77%、1年生から全教科で採用

教科担任制を取り入れている小学校は、77%である。1年生では、国語、算数、生活、図画工作、体育で教科担任制が採用されている。理科、社会が3年生から、家庭が5年生から学習が始まることを考えると、1年生から全教科で教科担任制が採用されていると言える。

また、どの教科も学年が上がるにつれて教科担任制が増加している。中には、5・6年生で完全教科担任制を取り入れている学校も出ている。その一方、完全教科担任制では、学級担任機能が弱くなると考え、歯止めをかけている学校もある。

○定数内教員を担当者に充てている学校がほとんど

生活科は定数内教員だけで運営しているが、その他の教科は、非常勤講師、常勤講師も充てている。音楽、図画工作、家庭、体育では、他の教科に比べてその割合が高い。また、授業時数の多い国語、算数では、定数内教員だけで充当することができずに講師を充てているケースが見られる。

教科担任制では、学級担任と教科担任との連携が危惧されている。そこで、例え教科担任が定数内教員であっても、学級担任が子どもの様子を的確に把握できるように、教科担任と学級担任とのコミュニケーションの場を設けている学校がある。

4 外部評価

(1) 外部評価はどなたを対象に行いますか。次の中から選んでください。

表5 設問Ⅲ-4- (1)

	幼稚園 (47 園)	小学校 (69 校)	中学校 (71 校)	高校 (14 校)	養護 (43 校)	合計 (244 校園)
ア 保護者	47%	41%	46%	21%	42%	43%
イ 学校評議員	64%	72%	72%	71%	70%	70%
ウ 大学教員	0%	3%	3%	0%	5%	2%
エ 公立学校園の教員	2%	1%	4%	0%	0%	2%
オ 地域住民	0%	0%	3%	0%	0%	0.2%
カ 児童・生徒	0%	12%	15%	0%	2%	8%
キ その他	2%	3%	4%	0%	5%	3%

キ その他

学校見学者、学校医、後援団体会長、市立教育研究所長、他の附属学校教員
他大学教員、〇〇県経営者協会専務理事、弁護士、公認会計士

(2) 外部評価の結果を保護者・地域等に公表していますか。

表6 設問Ⅲ-4- (2)

	はい	いいえ
養 護	6 5 %	3 5 %
高 校	2 9 %	7 1 %
中学校	5 3 %	4 7 %
小学校	4 8 %	5 2 %
幼稚園	5 7 %	4 3 %
全 体	5 3 %	4 7 %

(3) 外部評価は、学校運営に役立っていますか。

表7 設問Ⅲ-4- (3)

	はい	いいえ	どちらとも言えない
養 護	8 1 %	0 %	1 9 %
高 校	5 7 %	0 %	4 3 %
中学校	8 6 %	0 %	1 4 %
小学校	8 3 %	0 %	1 7 %
幼稚園	9 4 %	0 %	6 %
全 体	8 4 %	0 %	1 6 %

考察 Ⅲ-4

○外部評価者は、学校評議員と保護者が大多数

外部評価者として評価を依頼しているのは、「学校評議員」70%、「保護者」43%が中心であり、他の「児童生徒」「大学教員」「公立学校の教員」「地域住民」は、10%以下となっている。その中

で、10%以上の小学校と中学校が「児童生徒」を評価者に選んでいることは、児童生徒の声を学校運営に反映させていこうとする意図が読み取れる。しかし、学外者からの声が反映されていない外部評価になっていることが浮き彫りになった。

○外部評価を公開している校園は半数程度

外部評価の結果を保護者・地域等に公表している校園は、53%で半数を少し超えた程度である。校種別で見ると、養護学校が65%で一番多く、高校が29%で一番少ない。このことは、外部評価が学校運営に役立っていると肯定的にとらえている高校が、高校全体の57%と低いこととも一致している。しかし、全体的には84%の校園が学校運営に役立っていると回答していることから、外部評価そのものの成果は出ているものと思われる。

IV 教育環境の整備

1 施設・設備の状況

(1) 校舎の耐震性は十分だとお考えですか。

- ア 建築時から基準をみたしている (29.3%) イ 耐震工事が完了している (13.6%)
 ウ 耐震工事が進行中 (4.5%) エ 耐震工事の申請中 (27.3%)
 オ 工事の計画もなく不安である (25.2%)

表1 設問IV-1- (1)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	25	19	14	0	13	71
イ	5	6	15	1	6	33
ウ	0	5	3	1	2	11
エ	4	23	24	6	9	66
オ	12	16	14	6	13	61
合計	46	64	70	14	43	242

(2) 学校の防犯対策は十分だとお考えですか。

- ア 防犯対策が十分施されている (8.6%) イ ほぼ対策が施されている (77.0%)
 ウ 多少対策が遅れている (11.5%) エ かなり対策が遅れている (2.9%)

表2 設問IV-1- (2)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	2	3	6	1	9	21
イ	40	58	53	8	28	187
ウ	3	6	11	3	5	28
エ	2	2	0	2	1	7
合計	47	69	70	14	43	243

考察 IV-1- (1)

○幼稚園では「耐震基準を満たしている」と「耐震工事が完了した」と回答した園は 65%と高い。しかし、小学校では 60%、中学校で 54%。高校では 14 高校中 12 校で「申請中」または「工事の計画もなく不安である」と訴えている。耐予年数や規模なども考慮する必要があるが、校種間に差が見られる。地震が頻発している状況を考えると緊急な対応が求められよう。

考察 IV-1- (2)

○防犯対策については、「十分に施されている」は 8.6%に留まっている。未だ不十分な状況であるという意識であろう。しかし、「ほぼ対策がとられている」を加えると、85%強となり、大阪教育大学池田小学校事件以来の文科省の緊急な対応指示の好影響といえよう。ところが一方で、未だに 35 学校園で対策の手遅れを訴えており、突発的で痛ましい生命の危機に深く関わるものであるから、大学への申請を早急に行うと共に適切な対応が求められよう。

2 施設整備指針

(1) 「施設整備指針」に基づく実施状況についてお答えください。

- ア 十分達成されている (2.5%) イ ほぼ達成されている (43.5%)

ウ あまり達成されいない (46.4%)

エ まったく達成できていない (7.5%)

表3 設問IV-2- (1)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	1	2	2	0	1	6
イ	23	32	30	2	17	104
ウ	23	32	30	5	21	111
エ	0	2	7	7	2	18
合計	47	68	69	14	41	239

(2) ウ、エと答えた学校園にお尋ねします。その理由についてお書きください。
以下、代表的な意見を掲載します。

表4 IV-2- (2)

養護学校 21件	<p>財源上の課題 (13件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の都合上。 ・予算が回ってこない。 ・財源不足。 ・大規模工事となるため予算化されない。 ・大学や学部の財源不足。 <p>老朽化の課題 (7件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年の養護学校施設整備指針に昭和40年代の建物などを対応させるためには物理的に無理がある。 <p>施設設備の不備の課題 (8件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のバリアフリー化になっていない。運動場・プール・特別教室などの整備がなされていない。 ・小一中交流活動のための施設不備
高校 9件	<p>財源上の課題 (4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政上の問題で附属は取り残されている。 ・予算不足と附属学校からの要望がない。 ・予算確保が難しい。 <p>老朽化の課題 (4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインが築40年以上のため、老朽化していて補修が多い。 ・屋根漏り、暖房設備不十分。 ・必要な補修は行うが校舎全体が老朽化。 <p>従前の学科と総合学科としては不十分など (3件)</p> <p>法人化後、夢も希望もなくなった</p>
中学校 33件	<p>財源上の課題 (20件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算不足。 ・予算の裏付けがない。 ・将来構想の策定が未だ不十分で資金的にも確保が難しい。 ・概算要求で毎年申し出ているが叶えられない。 <p>老朽化の課題 (12件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策に伴う計画的な大型改修を施設整備補助金で要求しているのが現状で、既存施設の耐震化をはじめ、建物及び設備などの早急な改善整備が急務となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴うメンテナンスと光熱費で予算が終わってしまう。 ・耐震工事に伴う改修工事申請をしているため、先を見通した施設充実が図れない。 ・築 30 年以上経過しており学習環境が現在の学習内容や形態に対応できないうえ、健康で安全な環境も確保できない。
小学校 31 件	<p>財源上の課題（17 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校配当予算の不足。 ・改築後 18 年で他の施設と比べると新しいためか補修ヶ所がでてきても大学経費ではやってもらえず、奨学寄付金を委任して充てているのが現状。 ・長年にわたって行っている改築要望も取り上げられられないし、小さな改築予算もつかない。 ・昭和 45 年に建設され、経年により補修が必要な個所が多くあり、学校運営経費への圧迫となっている。さらに耐震性を含め大型改修の目処は立っていない。 <p>老朽化の課題（14 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎の老朽化で修繕が必要な個所が多数有り、教室に冷房設備がなく地球温暖化による夏の高温の中で児童生徒は非健康的な学習を、職員は勤務を強いられている。 ・老朽化が著しく、抜本的補修が必要である。 ・本館以外の建物が耐震基準に達していない。 ・昭和 39 年の建物で設備等も老朽化している。 <p>敷地内にバス路線があり、柵などで敷地全てを囲まれている。</p>
幼稚園 19 件	<p>財源上の課題（7 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善希望するが、予算が伴わない。 ・校費は光熱費・水道料金などが殆どで施設設備の新設補修にまでお金が回らない。 <p>老朽化の課題（11 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時は廊下がぬれてすべて転ぶ子どもが多いなど、使い勝手の悪い個所が多い。 ・老朽化が進み、昨年はアルミサッシのドアがはずれ、ケガをした子どもがいた。 <p>その他（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室がなく教務室の一部を保健コーナーにしているが、大学の安全衛生委員会に不適切であると指摘された。 ・実習生の控え室が内。 ・トイレの改修や保健室の増設などを要望中だが、予算の関係でなかなか実現されない。 ・家庭・地域と連携した空間としての子育て支援室・PTA 室などが不十分である。

考察 IV-2

○施設整備指針に基づく実施状況は 45%強が「ほぼ達成」以上の回答を得ている。しかし、未だに 54%の学校園が達成度に憂慮している。また、施設・整備の状況とも合わせて、老朽化とその改善のための財源不足を訴えている。また、教育活動に不可欠な諸施設の不備もあり、そのことが日常の教育活動を行う環境や教育活動そのものに深い憂慮感を抱かさせている。

3 財源確保

- (1) 目標とする教育を実現するための財源確保は十分にできていますか。
- ア 十分確保されている (0.%) イ ほぼ確保されている (12.8%)
ウ 多少不足している (29.8%) エ かなり不足している (57.4%)

表 5 設問Ⅳ-3- (1)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	0	0	0	0	0	0
イ	4	11	10	1	5	31
ウ	20	18	21	2	11	72
エ	23	40	39	11	26	139
合計	47	69	70	14	42	242

(2) 財源確保のために行っている手立てや工夫（寄付金や授業料の徴収なども含む）について具体的にお書きください。

以下、代表的な意見を掲載します。

表 6 設問Ⅳ-3- (2)

養護学校 32 件	<p>研究助成金の申請（7 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の申請。 ・ 科研費の申請及び寄付金の援助。 ・ 外部研究助成金の活用。 ・ 研究開発校の申請。 ・ 私企業による支援事業への申請 <p>大学内での対応（5 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学長及び学部長裁量経費の獲得。 ・ 学部等に予算増額を要望。 ・ 大学との共同研究費の積極的な確保に努める。 ・ 大学が立ちあげた事業からの資金援助の依頼。 <p>寄付行為（20 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付金を募り、委任経理金として活用する。 ・ 後援会からの寄付金を受け入れる。 ・ 附属学校園育成会と教育後援会から寄付金を受け入れる。 ・ 教育後援会による寄付金。 ・ 保護者からの園育成会と教育後援会から寄付金を受け入れる。 ・ 寄付金等を頂いているが、全校児童生徒 60 名前後と小規模で、限りがある。 <p>光熱費水経費削減など内部努力（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱費の無駄使いを抑え必要経費を抑制するように心掛ける。 <p>受益者負担（5 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄宿舍の食堂維持のため、利用者から寄付を頂いている。 ・ 寄宿舍の備品の一部を受益者負担とする。 ・ 幼稚部では授業料を徴収する。 ・ 教材費の徴収。 <p>学校がやるべきことでない。</p> <p>公開研究の独立採算化。</p> <p>講演会の開催。</p>
高 校 18 件	<p>助成金の申請（2 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財団からの寄付、公的助成資金の導入を考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> SSH や学内教育プロジェクト等への応募。 <p>寄付行為（14 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金と運営交付金のみ。 全保護者の後援会入会と寄付金のお願いを新入生招集日に実施。 教育後援会会員の方々に学校のビジョンや状況を説明し後援を依頼する。 <p>法人化前と変わらない。</p>
中学校 62 件	<p>研究分野における外部資金の調達（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費の申請。 SSH や学内教育プロジェクト等への応募。 <p>大学学部への対応（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学への予算増額申請。 入学試験の受験料の一部を附属に還元できるように大学に働きかけている。 大学との交渉。 <p>寄付行為（51 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金やバザーの収益金。 教育後援会との連携による寄付金の増額。 本校の教育研究活動への助成を目的として組織された教育後援会からの寄付金。 教育後援会からの助成。 <p>受益者負担（3 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動支援費の徴収。 寄付金の増額。 <p>節約など内部努力（3 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネなどコストの削減の削減に努めている。 光熱費などの削減を心掛け、教育環境の充実にあてる。 財政支出の改善。 <p>新たな財源の確保の手段を模索中。</p> <p>小中合同の教育振興会を組織し、寄付金を依頼している。</p>
小学校 62 件	<p>資金調達（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費の申請。 学外研究費の獲得。 民間の補助金への応募。 <p>大学への対応（4 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長・学部長への要求。 大学に要望書を提出し、必要理由を説明する。 <p>寄付行為（59 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者からの奨学寄付金の徴収。 後援会の寄付金に依拠せざるをえない状況。 後援会寄付金を大学に納め、奨学寄付金として活用する。 後援会からの教育援助がないと学校運営に大きな支障が生じる。 <p>内部努力（3 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費削減。 支出執行の精選。 省エネなどコストの削減。 <p>校費だけでは不足。</p> <p>育友会員による寄付。</p>

幼稚園 45件	<p>資金調達（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の申請。 ・ 研究申請による内部・外部の資金獲得。 ・ 民間の研究に応募 <p>大学への対応（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学にこまめに現状を報告し、少しでも対応できる場所はしてもらう。 ・ 大学本部への要請。 <p>寄付行為（43件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の他に寄付金をお願いする。 ・ 高額な遊具等は寄付金で購入。 ・ 運営交付金の削減について保護者に説明し協力を呼びかけている。 ・ 後援会の活動として奨学寄付金を募り、奨学寄付金として活用している。 ・ 寄付金と入学時に教育振興会入会金を徴収。 <p>受益者負担（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙等の教材購入のため学級費を集めている。 ・ 園児が直接使う教材費は必要分だけを徴収し年度末に決算報告をしている。 <p>内部努力（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経費節約。 ・ 省エネなどコストの削減。 <p>保護者からの寄付金は受け取っていない。 特に工夫していない。</p>
------------	--

考察 IV-3

○法人化後の財源不足は極めて厳しい状況にある。全体の 87.2%が不足だと訴えており、あらゆる手段を活用して財源確保に努力している。しかし、十分な手立てを見い出せず、寄付金や後援会費（もちろん多くは奨学寄付金）に頼らざるを得ない状況になっている。また、保護者等への受益者負担増も意図されており、このような状況が続くと社会的な問題に成りかねない。学部や大学への積極的継続的な困難状況の説明・申請の努力を図る必要がある。

また、学部と協力した教育研究に対する研究費の申請等も組織的に要請していく必要がある。

V 法人化後の教員の雇用条件等

1 教員の雇用保険

(1) 貴校では、雇用保険について職場で問題となっていますか。

ア なっている (33.6%) イ なっていない (66.4%)

表7 設問V-1- (1)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	14	24	24	3	16	81
イ	33	44	46	10	27	160
合計	47	68	70	13	43	241

- (2) 貴校園では、雇用保険についてどのような対応を考えていますか。
以下、代表的な意見を掲載します。

表 8 設問V-1- (2)

養護学校 32件	特になし。特に考えていない。(16件) 加入している。(10件)
	<p>問題点 現在は個人負担なので、大学で負担してもらうよう要請している。大半が公立学校からの割愛なので、最終的に戻るのに雇用保険がとられているのは納得できない。法人と協議の場を持ちたい。不満に思いながらもそのまま支払っている。個人が支払わなくてもよいように何らかの対策を大学側に要請している。就業規則で決められているので、対応が難しい。</p> <p>その他 法人化に伴い大学全体で雇用保険に加入しており、学校で考える問題でない。教員への損害賠償請求に対応できる保険が必要と考える。</p>
高 校 10件	特になし。まだ、対応を考えていない。(7件)
	<p>その他 出来るならば、全額大学に支払って欲しい。大学が国大協を通じて加入している保険の整備でカバーされるべきであると考え、大学に要請している。</p>
中学校 49件	特になし。考えていない。(25件) 加入している。(14件) 大学と検討中(3件) 雇用保険相当の月手当を要求している。
	<p>問題点 当初不満はあったものの、法人化の中で当然のことと説明された。強制的に加入となっており、対応を検討しようがない。一部立替え払いで、後で補填される。個人が支払わなくてもよいように何らかの対策を大学側に要請している。公立学校へ戻る教員にとって、雇用保険の掛け金は結果的に掛け捨てとなり、利点がないため、教員に不利益にならない対応を大学にて求めている。</p> <p>その他 個人負担やむなし。個人負担が原則</p>
小学校 49件	特になし、県との交流人事なので必要はない。(22件) 加入している。(22件) 大学と検討中。(5件) 雇用保険の個人負担分に見合う支給を働きかけているが対策は講じてもらえない。特別手当としてその分を支給するよう要望中。
	<p>問題点 全員が公立学校からの割愛であるし、最終的には公立学校に戻るのに雇用保険がとられているのは納得できない。各個人の対応になっている。公立学校へ転出するまでは、掛け捨てとなるが止むえない。</p> <p>その他 入試業務手当などの手当てで補完したい。</p>

考察 V-1

○雇用保険については、損害賠償等よりも問題視されていない状況である。(雇用保険が問題となっていない。66.4%)しかし、交流人事を継続していることから、不利益になっていると思われる。法人化後の各大学の就業規則等とも関わって難しい問題である。学部・大学との折衝並びに県教育委員会との協定などに関連づけて、折衝していく必要がある。

2 変形労働時間制

(1) 法人化後に変形労働時間制を採用されましたか。

ア はい (69.1%) イ いいえ (30.9%)

表9 設問V-2- (1)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	26	49	51	12	30	168
イ	21	20	19	2	13	75
合計	47	69	70	14	43	243

(2) (1) で「ア:はい」と答えた学校園にお尋ねします。

変形労働時間制は、教員に好意的に受け止められていますか。

ア はい (83.7%) イ いいえ (16.3%)

表10 設問V-2- (2)

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	22	42	38	10	27	139
イ	4	7	12	2	2	27
合計	26	49	50	14	29	166

(3) (1) で「イ:いいえ」と答えた学校園にお尋ねします。

変形労働時間制を採用されない理由をお書きください。

以下、代表的な意見を掲載します。

表11 設問V-2- (3)

養護学校 13件	<p>労使間の話し合い。</p> <p>複雑になり、一人一人に対応出来ない。家庭の事情など考慮して。全教職員の事情。時間の活用に個人差がある。(など4件)</p> <p>養護学校の実情からそぐわない。この制度を採用するメリットがない。従来の勤務時間で特に問題はない。変形労働時間制をとっても、休暇中に十分な調整がつかない。(など5件)</p> <p>6附属学園で統一している。</p> <p>長期休暇中にいわゆる調整が可能。</p>
高校 1件	採用に踏み込む合意形成が出来ていない。
中学校 16件	<p>労使間の話し合い。</p> <p>いずれの労働制をとっても勤務実態に合わない。日々実態が変化し、パターン化しがたい。日々の勤務実態が厳しい中、この制度の採用による特定期間の延長は、かえって教職員の拘束時間の増加につながる。長期期間中の休みのまとめ取りも部活指導や補修指導で無理。長期休業中等に超週時間をまとめ取りして、休日にするのが難しい。(など6件)</p> <p>休校措置で対応できる。</p> <p>事務手続きが面倒。</p>

	必要性がない。 検討中。(2件)
小学校 20件	労使間の話し合い。 超過勤務の時期が特定されないので、勤務時間削減の努力を進める。労働基準局へ届けることへの勤務の難しさ。変形労働時間制の勤務体制の難しさ。実態に合わない。夏休みなどの長期休暇中に振り替えようとしても実際は出勤せざるをえない。(など10件) 時間割の一斉拘束時間があり、採用するためのシステムが確立できない。 大学教員とは同じようにはいかない。 教員の実務を考え、変形で年間労働時間を計画すると超勤手当が不足し、減給になるため実施していない。
幼稚園 20件	必要性を感じない。勤務実態として必要ない。(など4件) 労使間の話し合い。 家庭や個人的理由で採用できない。教職員全体の意向を尊重した。(など5件) 長時間勤務があるが機会をとらえて回復措置をとる。通常の勤務体制で対応できる。 (など5件)

考察 V-2- (3)

○70%弱が変形労働時間制を実施しており、しかも84%近くの学校園で教職員に好意的に受け止められている。しかし、学校や教育労働の特殊性から問題視する意見も見られる。特に時間外での仕事機会の多さ、仕事が拘束できない、教師間の執務内容のズレの大きさ等考慮する点が多い。しかも附属では研究公開や教育実習など公立学校と異なる更なる特殊性を抱えている。

このような点を含めて労使間で協議を重ねる必要がある。

(4) 附属学校園教員の勤務時間が長いことが問題となっています。貴学校園ではどのような対策をとっていますか。

以下、代表的な意見を掲載します。

表12 設問V-2- (4)

養護学校 38件	効率のよい業務などの見直し。
	<p>日常的な対策 定時退勤の奨励。勤務時間外に会議などをしない。忙しい時は速く帰宅するよう奨励。効率の良い研究や会議の奨励。(など15件)</p> <p>長期的な対策 ノー残業デイ(定時退勤の日、ノー会議)の設定。(など4件) 年間の勤務の在り方、業務、年間計画の見直し。行事の精選。校務分掌の見直し。業務のスリム化。最終退庁時刻の制限。業務の均等化と合理化。(10件など)</p>
	<p>特別対策を講じていない。(4件) 実践、研究、教育実習、地域のセンター的役割を担うなど勤務時間を減らすことは難しいし、職員の不足もあるので増員の手立てを要求したい。(など3件) 変形労働時間制で対応。(4件)</p>
高 校 11件	<p>基本的には自主管理することで、総労働時間が過重にならないようにお願いします。 個々の教員が上手く活用し、勤務時間に対応している。 勤務内容の標準化。勤務時間の振替。職員会議などの減少。(など2件) 勤務時間短縮は教育の質をさげることにつながるので、教員・管理職ともジレンマである。 特になし。妙案なし。具体的な対応策を講じていない。(など3件) 変形労働時間制で対応。</p>

中学校 61件	効率のよい業務などの見直し。
	<p>日常的な対策 定時退勤の奨励（5件）。会議の効率化や短縮（18件）。帰宅するよう奨励。効率の良い研究や会議の奨励。（など15件）</p> <p>長期的な対策 ノー残業デイ（定時退勤の日、ノー会議）の設定。（など2件） 年間の勤務の在り方、業務、年間計画の見直し。行事の精選。校務分掌の見直し。業務のスリム化。最終退庁時刻の制限。業務の均等化部活動の活動制限。生徒活動の時間短縮（2件）。教育実習期間中の実習生指導の目標時間の設定。（など14件）</p>
	<p>時間外労働命令簿により副校長の命令を受けてから時間外労働を行う。また、職員の健康管理に配慮し、健康診断・人間ドッグの受診を積極的に働きかける。</p> <p>信念に基づいて教育活動に邁進する。</p> <p>検討中。本年1月より教員の勤務状況を調査し、超過勤務時間数とその理由についての把握に努め、今後の対応に生かしたい。</p> <p>特になし。特に講じていない。（10件）</p> <p>変形労働時間制で対応（4件）</p>
小学校 64件	効率のよい業務などの見直し。
	<p>日常的な対策 定時退勤の奨励（8件）。会議の効率化や短縮（19件）。帰宅するよう奨励。会議の内容が事前にプリント等で配付。（15件）</p> <p>長期的な対策 ノー残業デイ（定時退勤の日、ノー会議）の設定。 など6件 仕事内容の精選、分掌の簡素化、超勤勤務手当で支給の要求。インターネット会議の設定。明確に校務とわかる場合は勤務管理委員会が児童休業日などに振り替える。（など10件）</p>
	<p>非常勤職員の雇用。教育実習期間中の現職教員の大学院生による教育実習補助。加配措置もない状況での勤務は、長時間になるのはしかたがない。人材確保要求。（4件）</p> <p>特になし。対策を講じてない。（など8件）</p> <p>変形労働時間制で活用（15件）</p>
幼稚園 42件	効率のよい業務などの見直し。
	<p>日常的な対策 定時退勤の奨励（10件）。会議の効率化や短縮（6件）。全職員が集まる回数の減少、係が事前に具体的に提案。（など18件）</p> <p>長期的な対策 ノー残業デイの設定。 仕事内容の精選。会議・行事の精選。超勤についての1年間の協議超勤の原則を確定し、管理職が超勤管理を徹底する。公開研究会の見直し。仕事内容の見通しと優先順位の精選。（など11件）</p>
	<p>幼稚園は特別なことがない限り、それほど長くない。仕事の効率化で長くない。（2件） 学外非常勤講師の採用。非常勤講師1名の増員。負担の解消には正教員の増員。（など3件）</p> <p>変形労働時間制で活用。（3件）</p>

考察 V-2- (4)

- 附属学校の特殊性から教員は多忙で勤務時間が極めて長い。そのため後述するように、附属への任用の困難さの大きな要因となっている。この対応策としては、日常的に定時退勤を奨励し、インターネットを活用するなど会議等の効率化を苦慮している実態が示されている。また、長期的には週1回程度のノー残業デイや変形労働時間制を活用した長期休暇中の利用、学校全体の業務の見直しによるスリム化等の多くの対応策が提出されている。しかしそれでも解決への方策は見い出せない

くて、教職員の純増を図らざるを得ない状況と言えよう。なお、幼稚園は比較的勤務時間内で業務を終えている。

VI 教員の人事

1 公立学校園との人事交流

(1) 都道府県教育委員会との交流人事を行っていますか。

ア はい (94.2%) イ いいえ (5.8%)

表 13 設問VI-1- (1)

件

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	41	69	66	12	41	229
イ	6	0	4	2	2	14
合計	47	69	70	14	43	243

(2) アと答えた学校園にお尋ね致します。このような交流人事を見直す予定はありますか。

ア はい (15.2%) イ いいえ (84.8%)

表 14 設問VI-1- (2)

件

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	6	6	10	4	8	34
イ	35	61	54	7	32	189
合計	41	67	64	11	40	223

考察 VI-1

○ 95%近くが都道府県教育委員会との交流人事を実施している。また、15%が学校園で見直しを希望している。大多数は実情を認めているが、後述するように見直しも継続も大きな課題が残されている。

2 異校種間の人事交流

(1) 幼稚園にお尋ねします。

附属小学校の教員との人事交流や幼・小の接続の工夫を行っていますか。

ア 人事交流と接続の工夫を共に行っている (4.2%) イ 人事交流は行っている (6.4%)
ウ 接続の工夫を行っている (66.0%) エ 共に行っていない (22.4%)

(2) ア、イ、ウと答えた園にお尋ねいたします。

人事交流や接続の工夫に関して具体的な様子をお書きください。

回答された35件の意見を概略的にまとめ掲載します。

幼児と児童の交流などの活動を主体とする意見

- ・ボランティア活動での小学生の幼稚園訪問、交流会では、小学生の生活科の中で小学校へ幼稚園児が招かれ、出し物や遊びの交流をする。
- ・附属小学校児童との交流活動を年に数回行い、相互のこども理解に努める。

- ・幼稚園の年長児と小学校の1年生が交流を行ったり、連絡進学を行っている。
- ・支援を要する子ども達の記録を小学校に送っている。
- ・幼小連携を無理なく継続的に行っている。
- ・行事以外の中休む交流、教員の学習会、就学にあたっての引き継ぎ
- ・5歳児と1年生の交流保育・授業
- ・幼稚園と小学校間の交流活動を中心とした実践・研究
- ・園児と小学生の年間を通した交流の機会を設け、滑らかな接続を図る。
- ・幼一小との行動活動を年1～2回行い、子ども同士で学びあいと同時に、教員の合同研修の機会を設けようと努力している。
- ・幼児・児童間交流活動。

研究会や交流授業、研究公開等の共同的活動を主体とする意見

- ・合同研究会の実施。 ・研究会の共同研究 ・教師間の合同研修
- ・交流を深めている。幼児児童の互いの教育の在り方を共通理解するようになってきた。
- ・幼小互いの研究会、行事などに参加し、相互の教育の理解を深める。
- ・連絡会できめ細かな検討会を行っている。
- ・互いの学校を行き来し、保育・授業・行事等を見合う機会を多くもつ。交流のための打合わせを密にし、互いの独自性と教育観を理解し合う。
- ・合同研究会の開催及び公開研究会の共同実施
- ・行事以外の夏休み交流、教員の学習会、就学にあたっての引き継ぎ
- ・研究会では、協力者として多数の教員が交流している。
- ・幼小の連携に関わる研究を進めている。
- ・幼小合同保育／授業を実施している。幼小連携教育課程を編成している。
- ・小学校年度初めに幼稚園教員の授業参加合同教育課程の検討や教員の相互乗り入れ等をめざす意見
- ・カリキュラム委員会を設置し、交流や教員の相互乗り入れについて進めている。
- ・幼小連携のプロジェクトで研究をすすめている。
- ・部会を設置。指導案の共同作成
- ・幼小のなめらかな接続を目指して一貫したカリキュラムの構築を推進している。
- ・表現科・発見科をつくり、交流・研究を行っている。
- ・連携推進委員会を中心に、カリキュラム開発
- ・平成14年～16年文科省の研究指定を受け、接続について研究まとめをした。
- ・学部、附属学校園における一貫教育の共同研究を通して相互理解を深めている。

人事交流に関する意見

- ・幼・小間の人事交流
- ・附属小学校との人事交流の実績はないが、公立小学校との交流が行われている。
- ・人事交流は検討中である。
- ・公立学校から本園に入り、その後附属小学校を経て公立小学校へ転勤する。

(3) 小学校にお尋ねします。

附属中学校の教員との人事交流や小・中の接続の工夫を行っていますか。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ア 人事交流と接続の工夫を共に行っている (7.4%) | イ 人事交流は行っている (5.8%) |
| ウ 接続の工夫を行っている (36.8%) | エ 共に行っていない (50.0%) |

- (4) ア、イ、ウと答えた学校にお尋ねいたします。
人事交流や接続の工夫に関して具体的な様子をお書きください。

回答された 32 件の意見を概略的にまとめ掲載します。

児童と生徒の交流などの活動を主体とする意見

- ・引き継ぎの充実や折りにふれて日常の様子を情報交換している。
- ・生徒指導上の情報交換を中心に、時期に応じて繰り返し実施。
- ・各種情報交換 ・情報交換を綿密にする。
- ・小中交流を検討中
- ・小・中学校連絡進学委員会を年 4 回程度開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解や授業交流等について、話し合い、スムーズに中学生活が送れるよう、交流を図る場を設ける。
- ・授業をお互いに見合ったり、小中の連絡会をもったりすることにより、接続がスムーズに行くようにする。
- ・情報交換を綿密に実施する。
- ・スムーズな接続の必要性と具体的なやり方について検討を始めている。
- ・状況が許したときに行っている（なかなかできないのが現状）

研究会や交流授業、研究公開等の共同的活動を主体とする意見

- ・小中連携による教育研究の展開 ・小中の連携に関わる研究を進めている。
- ・授業の交流（図工など）
- ・連携に関する研究を継続して行っている。
- ・教員間の相談を密にしている。
- ・合同職員会議、合同教科部会の開催。
- ・6年生の体験入学、中学校教員による学習指導。
- ・研究の協力者を多数依頼している。

合同教育課程の検討や教員の相互乗り入れ等をめざす意見

- ・「主体性を育む」をテーマとした教育研究に取り組んでいる。
- ・教育課程研究班を組織して9ケ年を見通した教育課程の在り方について共同研究をしている。
- ・中学校のカリキュラムに小学校教員による授業を位置付け、中学理科の授業を週 12 時間算数を週 2 時間実施している。
- ・小6と中2の理科を小学校理科専科が担当。
- ・中学校の美術、家庭科の教員が小学校の授業の一部を担当し、その時数に見合った中学校理科の授業を、小学校教員が担当している。
- ・小中の接続の工夫～教科レベルでの小中連携（交流授業、乗り入れ授業）
- ・附属学校園と大学との連携の中での事業として行う予定。
- ・9年間を見通したカリキュラム開発（継続）

人事交流に関する意見

- ・小学校教員から中学校教員への移動
- ・本人の希望により
- ・教育委員会に働きかけている

考察 VI-2

- 学校園内での人事交流や接続の工夫は、幼稚園では小学校との関係が約 10%、小学校が中学校との関係で約 13%とかなり低い。学校園の位置関係の外敵条件もあろうが考慮したいものである。また、互いの研究会や授業への参加や幼児や児童及び生徒の交流活動や生活指導等についての情報交換等が多い。もちろん、幼・小及び小・中一貫教育を意識した取り組みが成されてカリキュラムの編成や専科教員の共用等を検討している学校園もある。これから交流や接続の工夫を行いたいと考えている学校園が多いことから、学部も交えた組織的合同的交えた、組織的合同的な協議からの一貫活動が望まる。

3 今後の教員の採用・人事異動

- (1) 今後、他大学の附属学校園との人事交流を進める予定はありますか。

ア はい (11.1%) イ いいえ (54.7%)
ウ どちらとも言えない (34.2%)

表 15 設問VI-3- (1) 件

	幼稚園	小学校	中学校	高校	養護	合計
ア	3	4	5	6	9	27
イ	27	39	48	3	16	133
ウ	17	26	17	5	18	83
合計	47	69	70	14	43	243

- (2) 今後、教員の採用や人事異動でどのような課題が生じるとお考えですか。

以下、代表的な意見を掲載します。なお、可能な限り重複を避けました。

表 16 設問VI-3- (2)

養護学校 33 件	<p>賃金や待遇格差などによる影響 (14 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校との賃金格差、福利厚生面での格差。公立学校との給与、待遇の格差。 ・ 給与や勤務条件の格差がひどい。 ・ 県や都との給与面での格差が広がる。 ・ 非公務員となるため労働条件等で不利益になる (など 14 件で勤務希望者が減少する)。 <p>人事交流の諸課題の影響 (12 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事交流による異動では、優秀な教員数の蓄積が見込めない。そのため不足状態の教員数では初任者を受け入れる余裕もない。 ・ 再任用者が増えた場合の校務分掌の担当の仕方など ・ 教員としての資質に問題のある者の転入。 ・ 公募による質の高い教員採用試験の実施とその方法、互惠性のある人事交流を実施するための評価の在り方。 ・ 大学採用者の後任を大学法人で公募する際の方法、公立学校教員交流人事で、質の高い教員の確保と在職期間の保障、交流人事で転任してくる給与保障、学内教頭の教頭職と給与の保障。 ・ 希望に応じた異動や、教科・性別等の要件を満たした異動が困難となる。 ・ 研修の一環として 1 年間の人事交流を進めたい。 ・ 教員の定数減が生じた場合の教育委員会との人員調整。 ・ 県との協定で勤務年数を 6 年としているが、附属学校の役割からすると一定の期間を
--------------	---

	<p>設定することに無理がある。ある程度長期に渡って勤務することも大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立養護学校との人事交流が少ないので、異動しにくい（小中との交流が中心）。 ・ 県教育委員会からの情報が入らないために、公立学校に戻ってからの対応が心配。 ・ 在職期間の長い職員が多く、県の異動細則にどのように対応していくか。 <p>附属学校の勤務実態からの影響（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多忙さゆえ、附属学校園を希望する教員が少ない。 ・ 附属学校に勤務するメリットが目に見える形であらわせない場合、勤務希望減少。 ・ 勤務実態の厳しさから、力のある教員の附属学校園への転入希望が減少。養護学校教諭の免許を保有しない教員の異動人事。 ・ 附属の勤務条件が厳しい上に、給与面の配慮がないことから交流人事が行き詰まる。 ・ 附属学校の勤務は負担過重であるとして教員の確保が難しくなると考える。 ・ 附属養護学校へ希望する教員の激減、その結果としての勤務年数の長期化。 ・ 附属転入希望者の更なる減少。 <p>特になし（2件）</p>
<p>高 校 11 件</p>	<p>賃金や待遇格差などによる影響（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与の地域格差。 ・ 給与面の是正。 ・ 給与労働関係の悪化。 ・ 雇用の安定性への不安。 <p>人事交流の諸課題の影響（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異動がなさ過ぎるのも問題があるが、機会的交流人事は教育のレベルダウンにつながる。 ・ 大学採用者が増加するが、初任研・10年研を遂行する場合、県へ依頼することになる。その際、研修メニューの一部で協力が得られるか否か心配。また、大学採用者の質が（非公務員で、異動先のないこと等から）維持できるか心配である。 ・ 教員の年齢構成が高齢に偏る。人事交流期間が短く、附属の伝統が継承されにくい。他大学出身者の教員が増え、大学との連携を図りにくい。 ・ 公立学校との交流人事がうまく機能していない。実力ある若手教員を附属学校へ呼び込む仕組みを作らなければ、附属の教育は魅力の無いものになる。直採用を積極的に開く必要がある。しかも、教員需要急増期の前に。 ・ 府立高校と同じレベルで附属高校の異動が行われていない状況では附属を希望する教員の採用は難しく、異動がスムーズに行かない。法人後の附属を希望する府立高校の教員がいなくなる状況が生じるのではないか。 ・ 法人化に伴い、採用人事が益々難しくなると考える。 ・ 人事交流が増えると県（市）教委に実質人事権を渡すことになる。また、研究においてじっくりした取り組みが出来なくなるのではないかという不安もある。
<p>中学校 54 件</p>	<p>賃金や待遇格差などによる影響（29件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身分の問題・給与格差の是正・勤務条件等。給与格差・都教員（人事交流締結間の）の不可の見直し。公務員でないこと、給与が減額になること。など多数回答 ・ 賃金格差、雇用条件などで不明確な点が多く、これを解決するには大学の実態に対する理解が進まないと困難状況は続く。附属学校園に対する理解を求めていく努力を継続的にすすめる必要がある。 ・ 勤務時間の問題や仕事量に対する対価等、附属勤務のメリットが薄れてきている中、人事採用が一段と厳しくなっている。 <p>人事交流の諸課題の影響（22件）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・異動がなさ過ぎるのも問題があるが、機会的交流人事は教育のレベルダウンにつながる。 ・現在 30 世代の教員が少ないため、後任人事が更に難しい状況になる。働き盛りの教員を附属に迎えづらい。公立も手放さない。 ・県内には 30 代前後の教員が少なく、本校に希望する人材資源が少ない。 ・人間性豊かで、指導力のある人材の確保が、教科によって困難なことが予想される。 ・これまでは指導力のある教員が異動で配置されてきたが、今後も続くとは不明。 ・附属学校の中核となる人材が不足し、運営に支障をきたす。 ・人事交流の申し合わせでは、5 年間という枠がある。このため、附属を背負って立つ教員がいなくなり、後継者の問題が早急に起こってくる。 ・県教育委員会との交流が課題（4 件）。 ・大学全体での人員削減との絡みもあるので、本校のみでの判断は難しい。 ・採用：新人育成制度の充実を図る必要性。 ・研究の蓄積が難しくなり、学校の校風や伝統を守りにくくなる。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭や栄養教諭等が定数外で配置されるかどうか。 ・変形労働時間制を採用していることから、公立学校の勤務状況と大きくかけ離れているため、学校運営上支障をきたしている。せめて公立学校並みに勤務時間修了後、自主研修ができる法的措置を講じてほしい。人事交流上でも大きな障害となっている。
<p>小学校 58 件</p>	<p>賃金や待遇格差などによる影響（27 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金格差、雇用条件の格差など（19 件）。 ・退職金の継続がないので、経験の少ない人ばかりになる。 ・過重労働にならないような勤務体制を実施しないと附属を希望する教員は少なくなる。 <p>人事交流の諸課題の影響（40 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属への希望者が減少する。交流が難しい（33 件）。 ・教育を推進する上で、必要な教科教員のバランスよい任用が不可能になる。 ・公立学校に勤務する教員の 1 校の勤務年数が短くなっている。附属でも同様という考え方もでてきている。そのため本来の附属の使命を達成することが困難となる。 ・県との協定が、3 年で移動ということになると、学校運営が成り立たなくなる。 ・6 年以上勤務者の転出地が希望どおりになるかどうか。そのため本来の附属の使命を達成することが困難となる。 ・教育事務所単位での人事交流を行ってきたが、県教委によりどのような形で人事が進むのか。 ・優秀な教員に附属へ来て欲しいと考えると、人事交流だけでなく、本学独自の採用も必要と考える。 ・今後も教育委員会との交流人事を基本とするためには、附属学校の存在意義を明確化しそのメリットをアピールし、必要な交流がスムーズに行えるようにする。 ・定員削減、人件費削減により教員の一部を非常勤で対応しなければならなくなる。 ・教委との間で人事協定書をかわさないと基本的に人事交流はできないことになったので従来まであった他府県との人事交流が困難になってくることが予想される。 ・中核都市が人事権をもった場合、県教委との関連・調整の在り方を検討しなければならない。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司書教諭の免許をもった教員の採用。 ・司書教諭や栄養教諭の有資格者の確保などが、人事交流を難しくするのではないか。

<p>幼稚園 37件</p>	<p>賃金や待遇格差などによる影響（15件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校との賃金格差、福利厚生面での格差。・ 公立学校との給与、待遇の格差。 ・ 幼稚園教諭と小学校教員の給料の格差。 ・ 地域格差（地位給などのより）が生じてくると募集の条件待遇などで良い人材の採用が難しくなる。 <p>人事交流の諸課題の影響（22件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属への希望者が教員が減少し、交流が難しい（14件）。 ・ 小学校の免許を持たない教員の異動、教育委員会からの情報をもらう場合には幼稚園教員の枠がない。 ・ 大学採用の先生の人事異動が難しくなる。 ・ 大学独自の採用だと、転任ができず、人事異動がないため、組織の活性化に課題がある。 ・ 附属幼稚園の特殊性から幼稚園の経験のない教員が配置されるケースが多い。 ・ 地域公立幼稚園減少の中での同一大学出身者のみによる人事異動には限界がある。 ・ 県との交流人事であるので幼稚園の経験がない教員が派遣される。市レベルとの交流人事を推進したい。 ・ 市との交流人事しかないので、教員は府立附属幼稚園になりそうです。 ・ 直採用の是非。 ・ 採用数、人事異動可能対象者数が極めて少数であり、恒常的な異動が望めない。 ・ 県との覚え書きを見直す。他校種（小や養護など）との人事交流 ・ 交流人事が頻繁に行われると、研究が深まりにくい。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育の独自性と小学校教育の違いについて、更には附属としての実習指導、研究推進などの課題があるので、公立小から異動する際の不安が大きいです。交流が難しい。 ・ 幼稚園副園長の格付け問題。
--------------------	---

考察 VI-3

- 公立学校との賃金格差や福利厚生面での不利益、さらには附属学校の特殊性からの多忙さ等、法人化以前からあった課題が、法人化後はさらに増大したと訴える学校園は極めて多い。そうした状況の中では附属学校園に来たくない教員が増加していると憂いている。そのため優秀な人材を確保できないだけでなく、学校運営までも支障をきたす状態となっている。このよう状況の打開策を早急に進める必要がある。附属学校の特殊性（先鋭的な教育・研究、教員資質向上への直接的間接的関わり等）の明確化とその実現化になお一層の努力をすると共に、大学・学部と組織的な連携を強め、学内で不利益解消のための協議を積み重ねていく必要がある。また、都道府県教育委員会との交流に関わる連携を密にしながら、附属学校園現場の諸課題や問題点を十分考慮した適正な協定書の取り交わしが必要であると考えます。

お わ り に

国立大学が法人化されて 2 年目が経過する中で、中期目標・中期計画が徐々に進行しつつあります。大学・学部のみならず附属学校園においても、これまでの実績を総点検し、さらに質の高い教育を目指してハード面とソフト面の両面からの改善や改革が求められています。そういった中で、今、全国の 261 の附属学校園がどのような問題を抱えているのか、またどのような改善や改革に着手しようとしているのか、その実態や動向を多様な観点から広く把握することができれば、個々の附属学校園が今後の自校園の中期目標・中期計画を達成していく上で、大いに参考になるのではないかと考え、附属学校園に関する調査検討部会は全国の附属学校園に調査を直接依頼し、244 の学校園から回答を得ることができました。

本調査では、附属学校園が直面している重要な課題として「制度改革」「附属学校園と大学・学部との連携・協力」「特色ある学校づくり」「教育環境の整備」「教員の雇用条件」「教員の人事」の 6 つの課題を設定して具体的な調査項目を作成しました。調査方法としては選択回答のみならず、意見の記述を求める質問項目も多く設定しましたので、これらの結果を総合して、現在の附属学校園の状況を具体的に把握することができるよう努めました。

以下に結果の概要を簡単に紹介します。

「制度改革」に関しては、学年制の見直し、学級定員、学級数、連絡進学、高等学校の新設、一貫教育システムの構築等についてはいまだ取り組みが十分ではないことが示されました。「附属学校園と大学・学部との連携・協力」に関しては、学部教員と附属学校園教員との連携・協力、幼児・児童・生徒への支援と学生・院生への支援、大学院との連携・協力について等、十分な体制が確立されているとはいえない結果が示されました。「特色ある学校づくり」に関しては、教育研究、国際交流、教科担任制（小学校）、外部評価の実施状況について全国の動向をまとめることができました。「教育環境の整備」に関しては、校舎の耐震性、防犯対策、施設整備指針、財源確保はいずれも十分なものとはいえず、とくに校舎の耐震性や財源確保はきびしい状況にあることが示されました。「教員の雇用条件」に関しては、雇用保険、変形労働制のいずれもが難しい問題を持っていることから、今後も労使間による協議を重ね、よりよい解決を模索していく必要があることがわかりました。「教員の人事交流」に関しては「公立学校園との人事交流」は多くの学校園で進められているものの、附属学校間の「異校種間の人事交流」はかなり低い実施率であることがわかりました。

調査の分析・考察に関してはまだまだ十分なものとはいえませんが、第二常置委員会は、本報告書が各附属学校園の抱える課題解決や中期目標・中期計画の達成に向けて活用できる資料になればと願っております。ご多忙な中、本調査に協力していただいた全国の附属学校園に感謝の意を表します。（馬場園陽一）

国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査

I 今後ますます附属学校園の存在意義が問われていくことが予想されます。

貴校園では、それに対してどのような制度改革等を考えているかお尋ねします。

1 制度改革

(1) 貴校園では、例えば小・中学校の6・3制を4・3・2制にするなどの見直しが行われていますか。

ア:新しい制度の結論が出ている イ:検討中 ウ:話題に上っている エ:行う予定はない

(2) アまたはイと答えた学校園にお尋ねします。新しい制度への取組を具体的にお書きください。

2 1学級の定員

(1) 貴校園では、1学級の定員減の計画はありますか。

ア:法人化後に定員減を行った イ:検討中 ウ:計画はないが減らしたい エ:現状でよい

(2) ア、イ、ウ、のいずれかを回答した学校園にお尋ねします。1学級の定員は何人ぐらいが適当と考えますか。

人ぐらい

3 学級数

(1) 貴校園では、公立学校の児童生徒数の減少に伴い、学級減について計画や要請はありますか。

ア:法人化後に学級減を行った イ:検討中 ウ:話題に上っている エ:計画や要請はない

(2) アまたはイと答えた学校園にお尋ねします。学級減を行う理由や経緯をお書きください。

4 入学選考検査

(1) 貴校園では、法人化後に入学(園)選考検査の内容や方法を変更しましたか。

ア:変更した イ:見直し中 ウ:変更したいと考えている エ:行う予定はない

(2) ア、イ、ウのいずれかを回答した学校園にお尋ねします。

変更した(変更しようとしている)理由や経緯をお書きください。

5 連絡進学

(1) 貴校では、連絡進学を行っていますか。(幼稚園は除く)

ア:行っている イ:行っていない

(2) アと答えた学校にお尋ねします。

① 連絡進学者の扱いについて教えてください。

ア:連絡進学希望者全員を受け入れている イ:定員の中に連絡進学者の枠を設けている

② ①でイと答えた学校にお尋ねします。

その枠は、進学前の学校の定員の何割ですか。

割

③ 連絡進学の見直しを考えていますか。

ア:考えている イ:考えていない

④ 連絡進学の問題点があったら具体的に書いてください。

(3) (1)でイと答えた学校にお尋ねします。

行っていない理由をお書きください。

6 高等学校の新設

(1) 貴大学内で、中高一貫校を含めた高等学校の設立や公立高等学校との連携を含めた検討が行われていますか。(中学校と高等学校のみ)

ア:設立の結論が出ている イ:検討中 ウ:話題に上っている エ:行う予定はない

(2) (1)でアまたはイと答えた学校にお尋ねします。

設立する(設立しようとしている)理由や経緯をお書きください。

II 附属学校園と大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

1 学部教員と附属学校園教員との連携・協力

(1) 法人化前と比べ学部教員に、教育実習関係以外で附属学校園教員と連携・協力しようとする姿勢が見られるようになりましたか。

ア:かなり見られる イ:一部見られる ウ:あまり変化はない エ:後退した

(2) 法人化前と比べ附属学校園教員に、教育実習関係以外で学部教員と連携・協力しようとする姿勢が見られるようになりましたか。

ア:かなり見られる イ:一部見られる ウ:あまり変化はない エ:後退した

(3) 附属学校園教員が学部の講義や演習などを行う場合、それは教員の本務として取り扱われていますか。

ア:取り扱われている イ:取り扱われていない

(4) (3)でイと答えた学校にお尋ねします。どのような取り扱いになっているか具体的にお書きください。

2 幼児・児童・生徒への支援と学生・院生への支援

(1) 大学や学部が、法人化や改革の流れの中で、附属学校園の幼児・児童・生徒の教育活動を支援する事業を新たに立ち上げましたか。

ア:立ち上げた イ:検討中 ウ:以前から実施されている エ:立ち上がっていない

(2) 附属学校園では、期待されている高度な実践力の向上のため、学生・院生を受け入れる新たな事業を始めましたか。

ア:始めた イ:検討中 ウ:以前から実施している エ:教育実習以外行っていない

3 大学院との連携・協力

(1) 院生の高度な実践力の向上という今日的課題に合わせて大学院との連携・協力が検討されていますか。

ア:検討して立ち上げた
イ:連携・協力を前提に検討中
ウ:連携・協力の用意はある
エ:学部との連携・協力だけで手一杯である
オ:大学と連携・協力を行っていない

(2) ア、イ、ウのいずれかを回答した学校園にお尋ねします。どのような連携・協力ができる(できた)とお考えですか。具体的にお書きください。

III 特色ある学校づくりに向けての取組についてお尋ねします。

1 教育研究

(1) 貴校園は、今後どのような研究を指向していこうとお考えですか。

ア:カリキュラム研究
イ:新教科に向けての研究
ウ:教科研究
エ:地域の(県が抱える)教育課題解決に向けての研究
オ:その他

(2) 貴校園の研究成果をどのように発信していますか。該当するものをすべて選んでください。

ア:研究協議会の開催

イ:研究紀要の作成・配布

ウ:ホームページ

エ:地域の研究会や研修会で発表

オ:学会で発表

カ:学会誌に発表

キ:他附属の研究協議会の場で発表

ク:その他

(2)で「ク:その他」を選んだ場合は、発信方法を具体的にお書きください。

(3) 地域の公立学校との共同研究を進めていますか。

ア:以前から行っている イ:法人化後に始めた ウ:検討中 エ:行う予定はない

(4) 地域の公立学校教員との共同研究を進めていますか。

ア:以前から行っている イ:法人化後に始めた ウ:検討中 エ:行う予定はない

2 国際交流（幼稚園は回答不要）

(1) 貴校では外国の学校との交流を行っていますか。

ア:はい イ:いいえ

(2) アと答えた学校にお尋ねします。

① 交流校の国名を教えてください。

② 相手校と相互訪問活動を行っていますか。

ア:はい イ:いいえ

③ 国際交流における成果と課題をお書きください。

3 教科担任制（小学校のみ回答）

(1) 貴校では、教科担任制を取り入れていますか。

ア:はい イ:いいえ

(2) アと答えた学校にお尋ねします。

教科担任制を行っている教科と学年についてのみ、担当教員の職名についてお答えください。

担当教員の職名については、下記ア～オの中から選んで下さい。

(ア:定数内教員 イ:常勤講師 ウ:非常勤講師 エ:大学院生 オ:その他)

① 国語

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

② 社会

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

③ 算数

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

④ 理科

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

⑤ 生活

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

⑥ 音楽

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

⑦ 図画工作

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

⑧ 家庭

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

⑨ 体育

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年

(3) 教科担任制を実施する上で、どのような工夫をされているか具体的にお書きください。

--

4 外部評価

(1) 外部評価はどなたを対象に行いますか。次の中から選んでください。

ア:保護者 イ:学校評議員 ウ:大学教員 エ:公立学校園の教員 オ:地域住民
カ:児童・生徒 キ:その他

--

(1)で「キ:その他」を選んだ場合は、具体的にお書きください。

--

(2) 外部評価の結果を保護者・地域等に公表していますか。

ア:はい イ:いいえ

(3) 外部評価は、学校運営に役立っていますか。

ア:はい イ:いいえ ウ:どちらとも言えない

IV 教育環境の整備についてお尋ねします。

1 施設・設備の状況

(1) 校舎の耐震性は十分だとお考えですか。

ア:建築時から基準を満たしている イ:耐震工事が完了している
ウ:耐震工事が進行中 エ:耐震工事の申請中 オ:工事の計画もなく不安である

(2) 学校の防犯対策は十分だとお考えですか。

ア:防犯対策が十分施されている イ:ほぼ対策が施されている
ウ:多少対策が遅れている エ:かなり対策が遅れている

2 施設整備指針

(1) 「施設整備指針」に基づく実施状況についてお答えください。

ア:十分達成できている イ:ほぼ達成できている
ウ:あまり達成できていない エ:まったく達成できていない

(2) ウ, エと答えた学校園にお尋ねします。その理由についてお書きください。

3 財源確保

(1) 目標とする教育を実現するための財源確保は十分にできていますか。

ア:十分確保されている イ:ほぼ確保されている
ウ:多少不足している エ:かなり不足している

(2) 財源確保のために行っている手立てや工夫(寄付金や授業料の徴収なども含む)について、具体的にお書きください。

V 法人化後の教員の雇用条件等についてお尋ねします。

1 教員の雇用保険

- (1) 貴校園では、雇用保険について職場で問題となっていますか。

ア:なっている イ:なっていない

- (2) 貴校園では、雇用保険についてどのような対応を考えていますか。

2 変形労働時間制

- (1) 法人化後に変形労働時間制を採用されましたか。

ア:はい イ:いいえ

- (2) (1)で「ア:はい」と答えた学校園にお尋ねします。

変形労働時間制は、教員に好意的に受け止められていますか。

ア:はい イ:いいえ

- (3) (1)で「イ:いいえ」と答えた学校園にお尋ねします。

変形労働時間制を採用されない理由をお書きください。

- (4) 附属学校園教員の勤務時間が長いことが問題になっています。貴校園ではどのような対策を講じていますか。

VI 教員の人事についてお尋ねします。

1 公立学校園との人事交流

- (1) 都道府県教育委員会との交流人事を行っていますか。

ア:はい イ:いいえ

- (2) アと答えた学校園にお尋ねします。このような交流人事を見直す予定はありますか。

ア:はい イ:いいえ

2 異校種間の人事交流

- (1) 幼稚園にお尋ねします。

附属小学校の教員との人事交流や幼・小の接続の工夫を行っていますか。

ア:人事交流と接続の工夫を共に行っている イ:人事交流は行っている

ウ:接続の工夫は行っている

エ:共に行っていない

(2) ア, イ, ウと答えた園にお尋ねします。

人事交流や接続の工夫に関して具体的な様子をお書きください。

(3) 小学校にお尋ねします。

附属中学校の教員との人事交流や小・中の接続の工夫を行っていますか。

ア:人事交流と接続の工夫を共に行っている

イ:人事交流は行っている

ウ:接続の工夫は行っている

エ:共に行っていない

(4) ア, イ, ウと答えた学校にお尋ねします。

人事交流や接続の工夫に関して具体的な様子をお書きください。

3 今後の教員の採用・人事異動

(1) 今後、他大学の附属学校園間との人事交流を進める予定はありますか。

ア:はい イ:いいえ ウ:どちらとも言えない

(2) 今後、教員の採用や人事異動でどのような課題が生じるとお考えですか。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

日本教育大学協会第二常置委員会委員名簿

平成 16 年度

北海道地区	● (教)	大坂 治	北海道教育大学函館校教授
東北地区	(教)	笠間 賢二	宮城教育大学教授
関東地区	● (編)	松本 敏	宇都宮大学教育学部教授
北陸地区	● (附)	加藤 泰樹	上越教育大学附属小学校長
東海地区	(編)	斎藤 秀平	愛知教育大学教授
近畿地区	(教)	船越 勝	和歌山大学教育学部教授
中国地区	◎ (附)	山下 政俊	島根大学教育学部長
四国地区	(附)	吉田 博子	愛媛大学教育学部附属中学校副校長
九州地区	(附)	別府 俊昭	鹿児島大学教育学部附属小学校副校長
会長委嘱	(編)	本田 敏明	茨城大学教育学部附属教育実践総合センター教授
会長委嘱	(教)	岩田 康之	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター助教授
会長委嘱	(編)	藤原文雄	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター助教授

平成 17 年度

北海道地区	● (教)	大坂 治	北海道教育大学函館校教授
東北地区	(教)	笠間 賢二	宮城教育大学教授
関東地区	(編)	新井 保幸	筑波大学第二学群人間学類教授
北陸地区	● (附)	竹田 幸雄	上越教育大学附属中学校副校長
東海地区	(編)	斎藤 秀平	愛知教育大学教授
近畿地区	(教)	船越 勝	和歌山大学教育学部教授
中国地区	◎ (附)	山下 政俊	島根大学教育学部長
四国地区	(附)	馬場園 陽一	高知大学教育学部附属小学校長
九州地区	(附)	西種子田 弘芳	鹿児島大学教育学部附属小学校・幼稚園長
会長委嘱	● (編)	本田 敏明	茨城大学教育学部附属教育実践総合センター教授
会長委嘱	(教)	岩田 康之	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター助教授
会長委嘱	(編)	藤原文雄	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター助教授

◎：委員長

●：部会長

(附)：附属学校に関する調査検討部会

(編)：「教科教育学研究」編集・刊行部会

(教)：教科教育学に関する検討部会